

大阪医科大学学報

第75号 平成20年2月
(インターネット版)



80周年記念特別市民講演会

目

創立80周年記念特別市民講演会	2
名誉顧問称号授与・枚方市との連携協力	4
規程関係	5
寄付金報告	16
受賞等について	18
研究助成金等	19
研究機構	20
中山国際医学医療交流センター	21
第56回全国青年大会柔道競技優勝	24
学生生活支援センター	25
卒後臨床研修センター	26
学位記授与	28
医学会秋季学術講演会	30
LDセンター活動報告	31

次

西水会寄付報告	33
看護部紹介	34
学内行事	35
看護専門学校	36
市民公開講座	37
行事日程・主要会議報告	39
医療安全対策室関係	42
感染対策室関係	44
輸血室講演会報告	44
保健管理室からのお知らせ	45
歴史資料館	47
俳句	50
クリスマスイルミネーション点灯式	51

創立80周年記念特別市民講演会

学校法人大阪医科大学創立80周年記念特別市民講演会が、下記の通り開催されました。

平成19年12月22日（土）13:00～15:00
高槻市立文化ホール「現代劇場」



『ご挨拶』

学校法人大阪医科大学 理事長 國澤 隆雄



本日ここにご来賓各位、多くの市民の方々、大学関係者の皆さまのご臨席を賜わり「創立80周年記念特別市民講演会」を開催できましたことは、本学関係者にとりまして、この上ない喜びです。

学校法人大阪医科大学は、昭和2年（1927年）吉津 度、太田 光熙、松島 寛三郎の三先輩による開学以来、今年で創立80周年を迎えることができました。

この間、私共は「教育基本法および学校教育法に従って医科大学その他の施設を設置し、国際的視野に立った教育・研究と良質の医療の実践を通して人類の福祉と文化に貢献する人材を育成する」ことを目的とし、先人の英知と伝統を継承して、医学、医療および診療の向上に、また国際社会と人類の福祉・文化に、いささかなりとも寄与することができたと思料いたしております。

ここに改めて、80年の間、医学、医療診療活動の維持発展に、本学を支えて下さった市民の皆さま、関係者各位、および諸先輩の活躍に対しまして、心から敬意を表すと共に、厚く御礼申し上げます。

さて本学は、80周年事業の一環として、市民の方々にご寄附もお願いし、また登録有形文化財の指定をいただきました別館に、「歴史資料館」を開設いたしました。高槻市唯一の文化財であり、医学教育研究はもとより、地域との交流の拠点として、周辺の歴史的資料の収集・整理・研究・保存・展示を行ない、これらを医学教育だけでなく、市民、小中学生、各種団体の皆さま方の対話の場としてもご利用いただきたいと思います。建築物としても格式あるWilliam Merrell Voriesの設計ですので、一度是非ご来館下さい。

また附属病院は、先端医療を担う大学病院としての役割、地域の中核病院としての役割、市民病院的な役割を担っており、今回の80周年記念キャンペーンのキャッチフレーズ「地域と共に80年」の言葉通り、今後とも地域の皆さまと共に歩みたいと願っています。

これからも地域社会の誇りうる医科大学として、人の心が分かる人間性と物事を冷静に判断する科学性を備えた医療人を育成し、人類の福祉と文化に寄与してまいりますので、日ごろご助力とご協力をいただいておりますご来賓各位、市民の皆さま方、および本学関係者の皆さま方に、今後とも大阪医科大学に格別のご支援ご鞭撻をお願いして、私のご挨拶とさせていただきます。

平成19年12月22日

國澤理事長の挨拶に続き、本学に関係のある3名の先生方にご講演頂きました。



『高齢化社会と心臓病治療の進歩』
心臓血管研究所 スーパーバイザー 須磨 久善 先生

【主な略歴】

- 昭和49年 大阪医科大学卒業後、レジデント（虎ノ門病院）
- 53年 順天堂大学医学部胸部外科
- 57年 大阪医科大学胸部外科
- 59年 米国ユタ大学心臓外科留学
- 平成元年 三井記念病院循環器外科部長
- 6年 ローマカトリック大学心臓外科客員教授
- 10年 湘南鎌倉病院長
- 12年 葉山ハートセンター院長
- 17年 心臓血管研究所スーパーバイザー

【その他】

- 平成13年 NHKテレビ
「プロジェクトX・奇跡の心臓手術に挑む」で天才心臓外科医としてパチスタ手術が紹介される
- 平成18年～ フジテレビ
「医龍」の医事監修



『眠りの秘密』
大阪バイオサイエンス研究所 理事長 早石 修 先生



【主な略歴】

- 昭和17年 大阪帝国大学医学部卒業
- 23年 医学博士（大阪大学）
- 29年 米国国立健康研究所毒物学部長
- 33年 京都大学医学部教授
- 36年 大阪大学医学部教授併任
- 45年 東京大学医学部教授併任
- 54年 京都大学医学部長
- 58年 大阪医科大学学長（平成元年まで）
- 62年 大阪バイオサイエンス研究所所長

【その他】

- 昭和47年 文化勲章
- 平成5年 勲一等瑞宝章
- 昭和49年 日本学士院会員
- 59年 京都市名誉市民



『国のかたち』
衆議院議員・元外務大臣 中山 太郎 先生



【主な略歴】

- 昭和27年 大阪高等医学専門学校（現大阪医科大学）卒業
- 29年 大阪医科大学小児科教室助手
- 35年 医学博士号取得（大阪医科大学）
- 43年 参議院議員（以後3回連続当選）
- 55年 総理府長官・沖縄開発庁長官
- 61年 衆議院議員当選（以後6回連続当選）
- 平成元年 外務大臣（1992年まで）
- 9年 勲一等旭日大授章
- 12年 衆議院憲法調査会会長

【学校法人大阪医科大学との関わり】

- 理事 平成11年6月～15年6月
- 評議員 平成11年6月～16年5月
- 顧問 平成8年5月～14年5月
- 中山国際医学医療交流センター顧問 平成12年～

名誉顧問称号授与 枚方市との連携協力

名誉顧問称号授与

法人は平成19年12月22日（土）、本学卒業生で衆議院議員（元外務大臣）の中山太郎氏に対し、これまでの法人運営への多大なる功績を顕彰するため、名誉顧問の称号を授与致しました。



國澤理事長からの称号授与



本学と枚方市が連携協力の協定を締結しました

平成20年1月15日（火）に本学と枚方市が「医療、保健、福祉、教育、研究の分野を中心に、相互が連携及び協力することにより、大学と地域社会の発展及び充実に寄与することを目的」に、國澤理事長と竹内枚方市長ががっちりと握手を交わし、協定書の取り交わしが行われました。

本学は枚方市民病院との連携を基盤として、枚方市とはこれまででも親密な関係にありましたが、今般の協定書取り交わしを機に相互の連携・協力をより一層進めていく所存です。

教職員、関係者各位のご理解とご協力をお願いいたします。



規程関係

規程制定

規程が次のとおり制定されました

学校法人大阪医科大学アドバイザー規程

(設置)

第1条 学校法人大阪医科大学(以下、「法人」という。)は、法人担当理事運営会議(以下「運営会議」という。)の下に、運営会議規程第4条で規定された法人運営事項について、高度で専門的な助言を得ることを目的に、若干名のアドバイザーを置く。

(任務)

第2条 アドバイザーは、理事長の諮問に応じ、運営会議に出席して審議に加わるものとする。

(発令)

第3条 アドバイザーは、理事会で選任し理事長が委嘱する。

(任期)

第4条 アドバイザーの任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行う。

附則

この規程は、平成19年12月18日から施行する。

学校法人大阪医科大学企画検討委員会規程

(設置)

第1条 学校法人大阪医科大学における長期・大規模・広範囲に亘る企画について、多方面から審議・検討し、理事会にその意見を提出することを目的に、学校法人大阪医科大学企画検討委員会(以下「企画委員会」という。)を設置する。

(審議事項)

第2条 企画委員会は次の事項を審議する。

- | | |
|----------------------|-----------------------------------|
| (1) 長期事業計画 | (4) 部門をまたがる大規模プロジェクトにおける
整合・調整 |
| (2) 予算3億円以上の新規プロジェクト | (5) その他企画委員会が認めた事項 |
| (3) 広範囲の部署にかかわる制度変更 | |
- 2 各部署は前条に該当する内容の企画を立案したときは、企画委員会にその案を提出し、審議を受けなければならない。

(組織)

第3条 企画委員会は次の各号に掲げる者を委員として構成する。

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 理事長 | (7) 総務部長 |
| (2) 学長 | (8) 財務部長 |
| (3) 病院長 | (9) 病院事務部長 |
| (4) 企画担当理事 | (10) 看護部長 |
| (5) 財務担当理事 | (11) 理事長の指名する者若干名 |
| (6) 総合企画部長 | |

- 2 企画委員会に委員長を置き、理事長をもって充てる。
- 3 委員長は、企画委員会を招集し、議長となり議事を司る。
- 4 企画委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

規程関係

(専門小委員会)

第4条 企画委員会は、その傘下に専門小委員会を設置し、審議事項の調査・検討を行わせることが出来る。
2 専門小委員会の委員は、委員長が指名する。

(事務)

第5条 企画委員会の事務は、総合企画部が行う。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、企画委員会の運営に必要な事項は委員長が別に定める。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、担当理事運営会議の議を経て理事長が決定する。

附 則

この規程は、平成20年1月1日より施行する。

大阪医科大学専門教授規程

(目的)

第1条 この規程は大阪医科大学（以下「**本学**」という。）の持つ広汎な教育・研究・診療活動を発展、活性化し、充実を図るため、専門教授を置くことを目的とする。

(専門教授の設置)

第2条 専門教授の所属は教育機構、研究機構もしくは大講座で表すものとする。
2 専門教授の設置は学長の発議により教授会に諮って行うものとする。
3 専門教授は、教授及び准教授の定員から教授と准教授の現員の和を除いた数を超えて置くことはできない。
4 教育機構に所属する専門教授は、教育機構長の下でその補佐・代行を行うとともに、教育機構の目的を達成するための事項を担当し、医学教育の発展、活性化と充実を期する。
5 研究機構に所属する専門教授は、研究機構長の下でその補佐・代行を行うとともに、医学部・大学院における研究活動に関与する。また、多部門にわたるプロジェクト研究の発展、活性化と充実を期する。
6 大講座に所属する専門教授は、あらかじめ定められた教室の教授の下でその補佐・代行を行うとともに、教育・研究・診療活動の発展、活性化と充実を期する。

(権限)

第3条 専門教授は、医学部教授会に出席し、議決に参加するが、人事に関しては准教授以下の教員及び専門教授の選考に加わる。
2 専門教授は、その部門の中で分担する教育・研究・診療各領域をともにするスタッフ（准教授以下の教員、大学院生、研究生、レジデント）の活動に一義的な責任を持つが、これらに関し所属部門の教授と協議し、合意を得るものとする。なお、スタッフの活動とは大学配分の個人研究費、外部研究資金等を用いる教育研究診療活動や連携病院との人事交流などをいう。
3 専門教授は、教室員の学位取得に関しては協力教授として指導できるが、その責任と権限は教授にある。また、他の学位審査の副査となることができる。

(選考手続及び選考委員会)

第4条 専門教授の選考手続は、本学教授選考規程第5条から第20条までの規程を準用する。

第5条 前条にかかわらず、公募に関しては本学の状況及び方向性により地域ないし専門性を限定した公募を行うことができる。
2 公募に際しては、専門教授であること及びその専門（実務）性、主たる所属及び権限などを明示する。

(専門教授の決定)

第6条 専門教授予定者は以下の教授会での手続きを経て決定する。
(1) 教授会構成員（教授及び専門教授全員）の5分の4以上が投じた投票総数の3分の2以上の票を得た者を当選者とする。
(2) 前号の投票により投票総数の3分の2以上の票を得た候補者がいないときは、本学教授選考規程第23条及び第24条の規程を準用する。

第7条 以上の手続きを経ても専門教授予定者が決定しない場合及び専門教授予定者の専門教授就任がやむを得ない理由により不可能になったときは、改めて公募を行いこの規程にしたがって選考する。

(任命)

第8条 第6条により決定した予定者に対する専門教授の任命は理事長が行う。

(任期)

第9条 専門教授の任期は原則として5年とする。

2 プロジェクト研究に設置された研究主体の専門教授の任期は、プロジェクトの期間に応じて最長5年を限度とする。

3 専門教授はその再任を妨げない。ただし、再任の決定は任期中の教員評価制度における評価に基づいて審査を行うものとするが、その方法・項目等必要な事項を別に定める。

(名称)

第10条 専門教授は、教授と称することができる。

(給与等)

第11条 専門教授の給与等については、別に定める。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事長が決定する。

附則

1 大阪医科大学教育教授規程、大阪医科大学研究教授規程及び病院教授（称号）規程は廃止する。

2 同上規程廃止時の教育教授、研究教授は、それぞれの所属の専門教授に移行する。

3 この規程は、平成20年1月1日より施行する。

大阪医科大学公的研究費管理規程

(目的)

第1条 この規程は、公的研究費の管理・運営について必要な事項を定めることにより、大阪医科大学（以下、「本学」という。）又は本学に所属する教職員が研究費の管理及び運営を適正に行うことを目的とする。

(定義)

第2条 公的研究費とは、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。

(適用範囲)

第3条 公的研究費について、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人に別途定めがある場合にはそれによるものとする。

(本学の責務)

第4条 本学は、本学又は本学に所属する教職員が公的研究費の交付を受けて研究を行う場合、法令及び学内規程等に従って大学としての公的研究費の管理・運営を行う責任を果たすものとする。

(教職員の責任)

第5条 教職員は、公的研究費による学術研究が社会から負託された公共的、公益的な知的生産活動であることを念頭において本規程を遵守するとともに、公的研究費の使用に関して、公正かつ効率的な使用に努めなくてはならない。

2 配分を受ける教職員は公的研究費の管理・運営に関する責任を果たすことを、文書により誓約しなければならない。

(最高管理責任者)

第6条 理事長は本学の公的研究費に関する管理・運営について、最高管理責任者として総括する。

2 最高管理責任者は、公的研究費の管理・運営に関する計画の策定及び推進並びに進捗管理及び報告について全責任を負うものとする。

(統括管理責任者)

第7条 学長は、本学の公的研究費に関する管理・運営について、統括管理責任者として最高管理責任者を補佐する。

2 統括管理責任者は、公的研究費の管理・運営を統括するとともに、学内の公的研究費の運営管理が正確に処理されるよう努めなければならない。

3 統括管理責任者は、公的研究費の管理事務の内、特に重要な事項については事前に最高管理責任者と相談し、同意を得るものとする。

(副統括責任者)

規程関係

第8条 副統括管理責任者は、財務部長及び研究機構長とする。

2 副統括管理責任者は、統括管理責任者を補佐し、公的研究費の適正な執行確保に努めなければならない。

(研修)

第9条 最高管理責任者及び統括管理責任者は、教職員に公的研究費の管理・運営に関する研修を行わなければならない。

2 公的研究費の管理・運営に携わる教職員は、定期的な研修を受けなければならない。

(相談窓口)

第10条 学内外からの公的研究費の管理・運営に関する相談窓口を、財務部研究協力課に置く。

2 教職員から公的研究費の管理・運営に関して相談を受けた場合、財務部研究協力課は関係部署と連携して、速やかに対処しなければならない。

(不正の防止に対する責任)

第11条 最高管理責任者は、本学における公的研究費の管理・運営に係る不正の発生の防止に努めなければならない。

2 統括管理責任者は、本学における公的研究費の管理・運営に係る不正の要因を把握・分析し、不正防止計画を策定・推進するとともに、不正防止計画の進捗状況を年2回以上最高管理責任者に報告しなければならない。

(不正防止計画推進部署)

第12条 不正防止計画を推進する部署は、コンプライアンス委員会とする。

2 最高管理責任者は統括管理責任者の意見を聴取した上で、必要と認めた場合にはコンプライアンス委員会の開催を委員長に求めなければならない。

3 委員長は前項の求めを受けた場合には、別に定めるところに従い、速やかに委員会を招集しなければならない。

(適正使用小委員会の業務)

第13条 コンプライアンス委員会の下に、適正使用小委員会を置く。

2 適正使用小委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 不正発生要因の実態の把握及び検証 | (4) 学内ルールの統一に関する提言 |
| (2) 不正防止計画の策定及び推進 | (5) 行動規範の策定 |
| (3) 不正防止計画の進捗状況の把握及び改善 | (6) その他公的研究費の不正防止に関する事項 |

3 適正使用小委員会の委員長は、統括管理責任者とする。

4 適正使用小委員会の事務は、財務部研究協力課が所管する。

5 統括管理責任者は、適正使用小委員会の業務実施状況について、コンプライアンス委員会に逐次報告を行うものとする。

(調査)

第14条 公的研究費に関して不正使用の疑が生じた場合は、第12条により必要と認めた場合には総務部が調査を実施する。

2 総務部は調査結果をコンプライアンス委員会へ報告しなければならない。

(不正を行った業者への対応)

第15条 公的研究費の不正使用に関与した業者については、その業者名、所在地、業種等の公開をするとともに、取引停止等の処分を行う。

(内部監査)

第16条 公的研究費の管理・運営に関する内部監査は、別に定める内部監査実施規程に基づいて行うものとする。

(情報の公開)

第17条 本学は公的研究費の管理・運営に関する情報のうち、本規程の他、次の各号に掲げる情報を公開するものとする。

- (1) 不正防止計画
- (2) 公的研究費に係わる課題名等の基本情報
- (3) その他、最高管理責任者が必要と認める事項

(規則の改廃)

第18条 この規程の改廃は、コンプライアンス委員会及び担当理事運営会議の議を経て、理事長が決定する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

規程改正

規程が次のとおり改正されました

学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>(組 織)</p> <p>第2条 前条の事務を行うため、次の部(室)、課等を置く。</p> <p>法人監査室 総合企画部 募金推進本部 総務部 財務部 学務部 広報・入試センター 病院企画室 病院事務部 病院薬剤部 病院看護部 栄養部 病院医療情報部 病院医療相談部 医療安全対策室 診療情報管理室 物流センター 図書館 附属看護専門学校</p> <p>2 前項の他に法人は、必要に応じ部(室)及び課等を横断的に総括する事務組織を置く。</p>	<p>(組 織)</p> <p>第2条 前条の事務を行うため、次の部(室)、課等を置く。</p> <p>法人監査室 総合企画部 (新設) 総務部 財務部 学務部 広報・入試センター 病院企画室 病院事務部 病院薬剤部 病院看護部 栄養部 病院医療情報部 病院医療相談部 医療安全対策室 診療情報管理室 物流センター 図書館 附属看護専門学校</p> <p>2 前項の他に法人は、必要に応じ部(室)及び課等を横断的に総括する事務組織を置く。</p>
<p>(分掌事務)</p> <p>第5条 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p>募金推進本部</p> <p>1 寄附金に係る企画に関すること。 2 寄附金募集事務に関すること。 3 フレンズ会の事務に関すること。 4 寄附金に係る委員会の事務に関すること。 5 その他、寄附金に係る事務全般に関すること。</p> <p>病院医療相談部 がん相談支援センター</p> <p>1 がん患者の医療相談に関すること。 2 がん患者、家族への情報提供に関すること。 3 入院中のがん患者の退院・転院に関すること。 4 病院内外の医療従事者のがんに係る相談に関すること。</p> <p>病院薬剤部</p>	<p>(分掌事務)</p> <p>第5条 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設) (新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>病院医療相談部 (新設)</p> <p>(新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>病院薬剤部</p>

規程関係

新	旧
<p>(削除) (削除) (削除) (削除)</p> <p>薬 剤 課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 薬剤部内の運営、企画に関すること。 2 調剤支援システムの管理に関すること。 3 外来及び入院患者の調剤業務に関すること。 4 病棟における薬剤管理業務に関すること。 5 医薬品情報管理に関すること。 6 薬事委員会に関すること。 7 製剤及び薬品管理に関すること。 8 院外薬局との連携に関すること。 9 調剤臨床薬剤師の教育、研修に関すること。 10 学生実習、研修及び教育に関すること。 11 その他薬剤の適正使用、安全管理に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 外来及び入院患者の調剤業務に関すること。 2 薬品の購入、管理に関すること。 3 製剤及び薬品情報、試験に関すること。 4 病棟薬剤業務に関すること。 <p>薬 剤 課</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 部内の庶務的事項に関すること。 <p>(新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設)</p>
<p>附 則 この改正は、平成19年12月18日から施行する。 附 則 この改正は、平成20年1月1日から施行する。</p>	

大阪医科大学大学院学則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第2条 本大学院は第5条に規定する博士課程において研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。</p>	<p>第2条 本大学院は第3条に規定する博士課程において研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。</p>
<p>第3条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況を把握し、適切な事項について必要な体制をとりながら教育研究の改善に努める。</p>	<p>(新 設)</p>
<p>第4条 本大学院は、教育研究活動の状況について、第三者機関による評価を一定期間毎に受けるものとする。</p>	<p>(新 設)</p>
<p>第3条から第29条までを2条ずつ繰り下げる。</p>	
<p>第6条 医学研究科に次の専攻を置く。 形態系 機能系 社会医学系 内科系 外科系</p> <p>2 前項のほか、国家プロジェクト等の実施に基づき、各専攻にコース等を設ける場合については、別表に定めるものとする。</p>	<p>第4条 医学研究科に次の専攻を置く。 形態系 機能系 社会医学系 内科系 外科系</p> <p>(新 設)</p>
<p>第5章 授業科目及び履修方法</p> <p>第9条 医学研究科における専攻別授業科目及び各専攻共通授業科目は次のとおりとする。</p> <p>形態系 解剖学() 病理学() 微生物学</p> <p>機能系 生理学() 生化学 薬理学 救命病態機能学 生体分子学</p> <p>社会医学系 衛生学・公衆衛生学 法医学</p> <p>内科系 内科学() 神経精神医学 小児科学 皮膚科学 放射線医学 病態検査学</p> <p>外科系 外科学(一般・消化器外科学 胸部外科学 脳神経外科学) 整形外科学 眼</p>	<p>第5章 授業科目及び履修方法</p> <p>第7条 医学研究科における専攻別主な授業科目は次のとおりとする。</p> <p>形態系 解剖学() 病理学() 微生物学</p> <p>機能系 生理学() 生化学 薬理学 救命病態機能学 生体分子学</p> <p>社会医学系 衛生学・公衆衛生学 法医学</p> <p>内科系 内科学() 神経精神医学 小児科学 皮膚科学 放射線医学 病態検査学</p> <p>外科系 外科学(一般・消化器外科学 胸部外科学 脳神経外科学) 整形外科学 眼</p>

新	旧
<p>科学 耳鼻咽喉科学 産婦人科学 麻酔科学 泌尿器科学 口腔外科学 形成外科学 各専攻共通 統合講義 共同利用実験施設セミナー 2 前項に関わらず、国家プロジェクト等の実施に基づく授業科目については、別表に定めるものとする。</p>	<p>科学 耳鼻咽喉科学 産婦人科学 麻酔科学 泌尿器科学 口腔外科学 形成外科学 (新 設) (新 設)</p>
<p>第10条 授業科目の履修方法は次のとおりとする。 (1) 学生は4年以上在学して専攻授業科目20単位以上、統合講義9単位、共同利用実験施設セミナー1単位合計30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。 (2) 前条第2項に定める国家プロジェクト等の実施に基づき授業科目を履修する場合には、4年以上在学して別表に定める授業科目及び履修方法に従い単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。 (3) 第1号および前号のほか、履修方法の細目は別に定める細則による。</p>	<p>第8条 授業科目の履修方法は次のとおりとする。 (1) 学生は4年以上在学して専攻授業科目20単位以上、統合講義9単位、共同利用実験施設セミナー1単位合計30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。 (新 設) (2) その他履修方法の細目は別に定める細則による。</p>
<p>第6章 学位 第11条 医学研究科に4年以上（第10条第1号または第2号但し書に該当する者については、3年以上）在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には博士（医学）の学位を授与する。</p>	<p>第6章 学位 第9条 医学研究科に4年以上（第8条第1号但し書に該当する者については、3年以上）在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には博士（医学）の学位を授与する。</p>
<p>第12条 医学研究科の博士課程を経ない者であって、学位論文を提出し、その審査の結果、第11条と同等以上の内容を有するものと認められかつ専攻学術に関し同様の学識を有することを試問により確認された者に、博士（医学）の学位を授与する。</p>	<p>第10条 医学研究科の博士課程を経ない者であって、学位論文を提出し、その審査の結果、第9条と同等以上の内容を有するものと認められかつ専攻学術に関し同様の学識を有することを試問により確認された者に、博士（医学）の学位を授与する。</p>
<p>第15条 医学研究科に入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 大学の医学、歯学または修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者。 (2) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学または修業年限6年の獣医学）を修了した者。 (3) 文部科学大臣の指定した者。 (4) 本大学院において、大学の医学、歯学または修業年限6年の獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。</p>	<p>第13条 医学研究科に入学を志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 大学医学部又は医科大学を卒業した者。 (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者。 (3) 文部科学大臣の指定した者。 (4) 本大学院において、大学の医学部または医科大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。</p>
<p>第16条 入学検定は、人物、学力等について行うものとする。試験の方法はその都度定める。</p>	<p>第14条 入学検定は、人物、学力及び身体について行うものとする。試験の方法はその都度定める。</p>
<p>第17条 入学を許可された者は、定められた期日内に入学手続きを完了し、同時に入学料を納付しなければならない。</p>	<p>第15条 入学を許可された者は、定められた期日内に入学手続きを完了し、同時に入学料を納付しなければならない。</p>
<p>第25条の3 医学研究科の授業料は年額20万円、実習料は年額10万円とする。なお、委託生、聴講生、外国人学生、科目等履修生、特別聴講生及び特別研究生の</p>	<p>第23条の3 医学研究科の授業料は年額20万円、実習料は年額10万円とする。なお、委託生、聴講生及び外国人学生の授業料に関する規定は別にこれを定める。</p>

規程関係

新	旧
授業料に関しては別に定める。	
<p>第9章 委託生、聴講生、外国人学生、科目等履修生、特別聴講生及び特別研究生</p> <p>第26条 国家または公共団体から一定の在学期間と履修科目とを定めて入学を願出た者に対しては選考の上委託生として入学を許可することがある。</p>	<p>第9章 委託生、聴講生及び外国人学生</p> <p>第24条 国家又は公共団体から一定の在学期間と履修科目とを定めて入学を願出た者に対しては選考の上委託生として入学を許可することがある。</p>
第27条 委託生の入学資格については本学則 第15条 の入学規定を準用する。	第25条 委託生の入学資格については本学則 第13条 の入学規定を準用する。
第31条 本学則 第15条 の各号のいずれかに該当する資格があり、かつ外国公館の証明する外国人は、選考の上外国人学生として入学を許可することがある。	第29条 本学則 第13条 の各号のいずれかに該当する資格があり、かつ外国公館の証明する外国人は、選考の上外国人学生として入学を許可することがある。
第32条 <u>本大学院の特定の科目につき履修しようとする者がある場合は、選考の上科目等履修生として許可することがある。</u>	(新 設)
2 <u>科目等履修生の入学資格は、大学卒業者またはこれと同等以上の学力があると認められた者とする。</u>	(新 設)
3 <u>履修を許可し得る科目については、1年度につき12単位以内とする。</u>	(新 設)
4 <u>科目等履修生として許可された科目を履修し、試験に合格した場合は、所定の単位を与えることができる。</u>	(新 設)
5 <u>前項に定めるほか、科目等履修生に関する取扱いは、別に定めるところによる。</u>	(新 設)
第33条 <u>他大学の大学院生で、本大学院において授業科目を履修し、単位の付与を受けようとする者がある場合は、当該大学との協議に基づき、特別聴講生として受け入れることがある。</u>	(新 設)
2 <u>前項に定めるほか、特別聴講生に関する取扱いは、別に定めるところによる。</u>	(新 設)
第34条 <u>他大学の大学院生で、本大学院において研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別研究生として受け入れることがある。</u>	(新 設)
2 <u>前項に定めるほか、特別研究生に関する取扱いは、別に定めるところによる。</u>	(新 設)
第30条から第40条までを5条ずつ繰り下げる。	
第35条 <u>委託生、聴講生、外国人学生、科目等履修生、特別聴講生及び特別研究生に関しては、本章に定めるほか本学則各章の規定を準用する。ただし、第7条、第8条及び第11条から第13条までの規定は準用しない。</u>	第30条 委託生、聴講生及び外国人学生に関しては、本章に定めるほか本学則各章の規定を準用する。ただし、 第5条、第6条及び第8条から第11条 までの規定は準用しない。
第44条 <u>第42条の事項の細部については別に定める。</u>	第39条 <u>前37条の事項の細部については別に定める。</u>
第45条 <u>本学則に定めるものの外、大学院学生に関して必要な事項は、本大学学則を準用する。</u>	第40条 <u>本大学院学則に定めるものの外、大学院学生に関して必要な事項は、本大学学則第8条から第10条まで、第17条第1号、第34条、第35条及び第39条の規定を準用する。</u>
第46条 <u>本学則の改廃は、医学研究科委員会の議を経て、理事会がこれを行う。</u>	(新 設)
附 則 <u>この改正は、平成20年4月1日から施行する。</u>	

新							旧
<p>大阪医科大学 大学院学則 別表 第6条第2項、第9条第2項及び第10条第1項第2号による設置コース、授業科目及び履修方法 「がんプロフェッショナル養成プラン」 (1) がん薬物療法医コース</p>							<p>(新 設) (新 設) (新 設) (新 設)</p>
専攻	担当講座	受入人数	授業科目		単位数	区分	修了要件
内科系	内科学	3	分野科目	血液・腫瘍内科学	2	選択	分野科目22単位 コース科目8単位以上 合計30単位以上
				消化器内科学	2	選択	
				呼吸器内科学	2	選択	
				皮膚科学	2	選択	
				小児科学	2	選択	
				消化器外科学	2	選択	
				乳腺外科学	2	選択	
				婦人科学	2	選択	
				泌尿器科学	2	選択	
				呼吸器外科学	2	選択	
				耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	2	選択	
				整形外科	2	選択	
				臨床試験管理学	2	選択	
				脳神経外科学	2	選択	
			統合講義*	9	選択		
			共同利用実験施設セミナー	1	選択		
			コース科目	臨床腫瘍学*	4	必修	
腫瘍薬理学	2	必修					
放射線治療学	2	選択					
* 通年開講							
<p>(2) 放射線治療医コース</p>							(新 設)
専攻	担当講座	受入人数	授業科目		単位数	区分	修了要件
内科系	放射線医学	1	分野科目	放射線腫瘍学・画像応用治療学	22	必修	分野科目22単位 コース科目8単位以上 合計30単位以上
				統合講義*	9	選択	
				共同利用実験施設セミナー	1	選択	
			コース科目	臨床腫瘍学*	4	必修	
				放射線治療学	2	必修	
				医学物理学・放射線安全管理学	2	必修	
				腫瘍薬理学	2	選択	
* 通年開講							
<p>(3) 腫瘍内視鏡外科医コース</p>							(新 設)
専攻	担当講座	受入人数	授業科目		単位数	区分	修了要件
外科系	外科学(一般・消化器外科学) 泌尿器科学 産婦人科学 胸部外科学	2	分野科目	消化器外科学	10	必修	分野科目22単位 コース科目8単位以上 合計30単位以上
				消化器内科学	2	必修	
				婦人科学	2	選択	
				泌尿器科学	2	選択	
				呼吸器外科学	2	選択	
				耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	2	選択	
				整形外科	2	選択	
				統合講義	9	選択	
				共同利用実験施設セミナー	1	選択	
				コース科目	臨床腫瘍学*	4	
			内視鏡外科手術実習**				
					4		
					4		
			* 通年開講				
** 内視鏡外科手術実習は演習・実習形式							

大阪医科大学医学部医学科大講座・教室規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>(大講座及び教室の構成員)</p> <p>第3条 大講座には主任教授1名を置き、<u>当該大講座に属する教室の教授のうち1名をもって充てる。</u></p> <p>2 <u>大講座にあらかじめ担当する教室を定めた専門教授を置くことができる。</u></p> <p>3 <u>教室に教授1名を置く。</u></p> <p>4 <u>教室に教室員を置くことができ、准教授、講師、講師(准)、助教、助教(准)、ポストドクターなどをもって充てることができる。</u></p>	<p>(大講座及び教室の構成員)</p> <p>第3条 大講座には主任教授1名を置き、<u>教室教授</u>をもって充てる。</p> <p>2 <u>教室には責任教授1名を置き、教室教授、教育教授(現)をもって充てる。</u></p> <p>3 <u>教室に教室員を置くことができ、教授、准教授、講師、助教、ポストドクターなどをもって充てることができる。</u></p>
<p>(主任教授の職務と職責)</p> <p>第4条 主任教授は医学科教育機構あるいは研究機構などの依頼を受け、大講座内での教育研究業務の調整を行い、その円滑な執行にあたるものとする。</p> <p>2 主任教授は学長が定期的に開催する会議（大講座主任教授会等）に出席し、学内業務の円滑な執行に協力しなければならない。</p> <p>3 主任教授は定期的大講座会議を開催し、各種連絡事項を伝達し、大講座内の意見を調整するものとする。</p> <p>4 主任教授は<u>教授及び教室員の教育研究業務の調整を図るものとする。</u></p> <p>5 その他必要な事項は別に定める。</p>	<p>(主任教授の職務と職責)</p> <p>第4条 主任教授は医学科教育機構あるいは研究機構などの依頼を受け、大講座内での教育研究業務の調整を行い、その円滑な執行にあたるものとする。</p> <p>2 主任教授は学長が定期的に開催する会議（大講座主任教授会等）に出席し、学内業務の円滑な執行に協力しなければならない。</p> <p>3 主任教授は定期的大講座会議を開催し、各種連絡事項を伝達し、大講座内の意見を調整するものとする。</p> <p>4 主任教授は<u>責任教授</u>及び教室員の教育研究業務の調整を図るものとする。</p> <p>5 その他必要な事項は別に定める。</p>
<p>(教授の職務と職責)</p> <p>第5条 教授は教育研究活動にあたり、分担あるいは受託した業務の執行に責任を負う。</p> <p>2 <u>教授</u>は学長が定期的に開催する会議(医学科教授会)に出席し、学内業務の円滑な執行に協力しなければならない。</p> <p>3 <u>教授</u>は主任教授が開催する大講座会議などに出席し、教育研究業務の円滑な運営に協力しなければならない。</p> <p>4 <u>教授</u>は教室員の職務を考慮し、効率的な教育研究業務の執行を図らなければならない。</p> <p>5 <u>教授は、前1項から4項の業務を、あらかじめ定められた専門教授に補佐・代行させることができる。</u></p> <p>6 その他必要な事項は別に定める。</p>	<p>(<u>責任教授</u>の職務と職責)</p> <p>第5条 <u>責任教授</u>は教育研究活動にあたり、分担あるいは受託した業務の執行に責任を負う。</p> <p>2 <u>責任教授</u>は学長が定期的に開催する会議(医学科教授会)に出席し、学内業務の円滑な執行に協力しなければならない。</p> <p>3 <u>責任教授</u>は主任教授が開催する大講座会議などに出席し、教育研究業務の円滑な運営に協力しなければならない。</p> <p>4 <u>責任教授</u>は教室員の職務を考慮し、効率的な教育研究業務の執行を図らなければならない。</p> <p>5 その他必要な事項は別に定める。</p>
<p>(教室員の職務と職責)</p> <p>第6条 大講座に属する教室員は<u>教授</u>を助け、教育研究活動にあたり、分担あるいは受託した業務の執行に責任を負う。</p> <p>2 教室員は主任教授あるいは<u>教授</u>の求めに応じて会議に出席し、大講座あるいは教室が担当する教育研究活動に協力しなければならない。</p> <p>3 その他必要な事項は別に定める。</p>	<p>(教室員の職務と職責)</p> <p>第6条 大講座に属する教室員は<u>責任教授</u>を助け、教育研究活動にあたり、分担あるいは受託した業務の執行に責任を負う。</p> <p>2 教室員は主任教授あるいは<u>責任教授</u>の求めに応じて会議に出席し、大講座あるいは教室が担当する教育研究活動に協力しなければならない。</p> <p>3 その他必要な事項は別に定める。</p>
<p>(教育研究費)</p> <p>第7条 教室及び教室員は大学から配分される教育研究費を受ける。</p> <p>2 <u>教授</u>は教室員の了解を得た場合、大学が配分する教員個人研究費を集約し、効率的に教育研究の用に供することができる。</p> <p>3 教室員は自らが得た外部資金をそれぞれの目的に応じ適切に使用しなければならない。</p> <p>4 その他必要な事項は別に定める。</p>	<p>(教育研究費)</p> <p>第7条 教室及び教室員は大学から配分される教育研究費を受ける。</p> <p>2 <u>責任教授</u>は教室員の了解を得た場合、大学が配分する教員個人研究費を集約し、効率的に教育研究の用に供することができる。</p> <p>3 教室員は自らが得た外部資金をそれぞれの目的に応じ適切に使用しなければならない。</p> <p>4 その他必要な事項は別に定める。</p>

新	旧
附 則 この規程は、平成20年1月22日から施行する。	

大阪医科大学医学部医学科教育機構規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>（専門教授）</p> <p>第5条 教育機構に所属する専門教授に関して必要な事項は別に定める</p>	<p>（教育教授）</p> <p>第5条 教育教授に関して必要な事項は別に定める</p>
<p>（業務及び運営）</p> <p>第6条 教育機構は、教育機構長、学生生活支援センター長及び医学教育センター長、同副センター長及び所属の専門教授により構成される。</p> <p>2 教育の企画立案・調整や教育研究を推進するために、所属の専門教授は、必要なプロジェクトを組むことが出来る。</p> <p>3 所属する専門教授は第2項のプロジェクト委員を推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。</p> <p>4 教育機構に関わる事務は学務部が担当する。</p> <p>5 教育機構長が必要と認めた場合には、学生生活支援センター及び医学教育センター教員を運営に加えることができる。</p>	<p>（業務及び運営）</p> <p>第6条 教育機構は、教育機構長、学生生活支援センター長及び医学教育センター長、同副センター長及び教育教授により構成される。</p> <p>2 教育の企画立案・調整や教育研究を推進するために、教育教授は、必要なプロジェクトを組むことが出来る。</p> <p>3 教育教授は第2項のプロジェクト委員を推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。</p> <p>4 教育機構に関わる事務は教学部が担当する。</p> <p>5 教育機構長が必要と認めた場合には、学生生活支援センター及び医学教育センター教員を運営に加えることができる。</p>
附 則 この改正は、平成20年1月1日から施行する	



訃 報

本学名誉教授の清水 先生（70歳）が、去る1月30日に心不全のため逝去されました。
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



寄付金報告

新総合棟建設に係る寄付金の応募状況について

平成19年12月31日現在

区分	項目	寄 付 金	
		件数	合計
一般企業		276	290,099,000
関連病院		37	32,460,000
学生保護者関係		21	6,699,100
仁泉会関係		467	85,990,000
白友会関係		35	2,358,000
本法人役員・評議員		51	34,470,000
教職員関係（教職員OB含む）		1,517	80,155,000
その他		23	5,395,393
	計	2,427	537,626,493

教職員と仁泉会会員または白友会会員と重なる方については、教職員にカウントしております。

寄付金申込者

平成19年10月31日から12月31日までの間の寄付金入金件数は4件、金額は200,000円です。
ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。
尚、分割納付されている方については、初回のみ掲載させていただきます。件数については、連名での申し込みがあることや、1回の入金につき1件として数えていることなどから、ご芳名掲載数と一致しないことがありますのでご了承ください。（順不同・敬称略）

一般企業 3件 金額 150,000円
分割納付3件

その他 1件 金額 50,000円
國枝 由紀子

高次脳機能発達総合研究寄付講座運営資金の応募状況について

寄付金申込者

平成19年10月1日から12月31日までの間の寄付金入金件数は、1件、金額は500,000円です。
ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。
尚、募集当初から平成19年12月31日までの間の寄付金入金件数は12件、金額は127,600,000円です。
（順不同・敬称略）

日本イーライリリー株式会社

「旧別館」保存事業・「歴史資料館」設置に係る寄付金の応募状況について

寄付金申込者

平成19年10月1日から12月31日までの間の寄付金入金件数は、3件、金額は220,000円です。
ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。
尚、募集当初から平成19年12月31日までの間の寄付金入金件数は121件、金額は41,697,540円です。
（順不同・敬称略）

渡辺 信治 藤本かつ子

創立80周年記念事業寄付金の応募状況について

寄付金申込者

平成19年10月1日から12月31日までの間の寄付金入金件数は、128件、金額は39,855,000円です。
ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。
（順不同・敬称略）

株式会社関薬 株式会社ニチネン 大阪電材株式会社 クマリフト株式会社 株式会社栄研
 進和テック株式会社大阪支店 ユウキ産業株式会社 毎日美装株式会社 ナカバヤシ株式会社
 片山化学工業株式会社 株式会社関西綿帯材料製造所 医療機器カンパニー 株式会社公益社
 株式会社関西ローマテリアル 春日食品株式会社 株式会社モリタ京都支店 日機装株式会社
 株式会社リィツメディカル 有限会社徳山産業 株式会社ソダ工業 株式会社フロリスト花正
 東洋美工株式会社 不二化学薬品株式会社 株式会社日経サービス 株式会社三井住友銀行
 八州薬品株式会社 東神実業株式会社 京阪産業株式会社 安西メディカル株式会社
 株式会社モリタ製作所 東洋紙業高速印刷株式会社 株式会社西泉 株式会社南江堂
 医療法人春秋会城山病院 医療法人回生会 医療法人晋真会ベリタス病院 医療法人和敬会
 社会保険紀南病院 財団法人日本生命済生会附属日生病院 医療法人寺西報恩会長吉総合病院
 特別・特定医療法人愛仁会 医療法人川村会くぼかわ病院 医療法人中央会尼崎中央病院
 医療法人(社団)有恵会香里ヶ丘有恵会病院 医療法人寺西報恩会長吉総合病院
 医療法人山本眼科医院 医療法人ふじおか内科小児科
 今木 和成 中田 勝次 松本 秀雄 木野 昌也 平井 博 深井 延浩 村岡 徹二
 大西 武文 大崎 敏皓 山路 邦夫 渡辺士乃武 神前 博文 林 伊吹 寺倉 勝彦
 奥村 正治 本田 光俊 南 喜幸 広田 勝彦 齊藤 治 茂松 茂人 米田 正國
 米原 一成 岡村 富造 星屋 重夫 忌部 卓 林 剛吉 日下 孝明 渡辺 節
 保坂 景子 松永 昇 福本 攻 岡田 豊子 宮本新太郎 中村 隆平 笠松 茂
 宇津 一彦 牧野 文雄 岸 智 笠島 哲也 望月 裕美 常田 實 鶴長 建充
 三嶋 隆英 奥 日出一 東原 康雄 南口 利美 熊谷 広治 大熊 實 米田 信正
 西田 徳子 内倉 近子 谷村 和治 國澤 隆雄 高本 晋吾 藤田 一彦 白田 寛
 澤井 俊幸 林 泰三 高橋 宏明 阿山 勝彦 西田 幸弘 田中 清子 喜田キヌヨ
 匿名19件

大阪医科大学フレンズ会入会状況について

入会申込者

平成20年1月25日までの間にご入会頂いた方々は81名です。
 ここにご入会をいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

(順不同・敬称略)

國澤 隆雄	植木 實	佐野 浩一	大道 正英	森 浩志	成松 正治	磯田 洋三
田原 一也	藤永 孝	大野 浩二	東 治人	大上 和宏	谷川 允彦	白田 實
花房 俊昭	平井 実	稲泉令巳子	中村 桂子	筒井亜由美	清水みはる	濱村美恵子
伊藤 史絵	小川 和義	藤田 一彦	勝岡 洋治	金井 義雄	村上 澄子	門田 雅人
橋口 直栄	福田 謙二	中西 利一	大野 博司	袖岡 秀幸	河内 明	池田 恒彦
蜂須賀弘美	井口 健	手塚 街子	新家 末吉	上野 照生	生出林太郎	南 和子
森本真佐子	木村 正士	伊藤 貞男	森田 大	金森ひろ子	木田喜代江	山口みゆき
内田 實	森本 純司	大槻 哲彦	岡田 仁克	金田 恵孝	森山 幸子	西山 裕子
三輪田隆子	城戸 滝枝	小牟田美幸	田代マツコ	牟禮 洋子	吉田さとみ	濱本由美子
明田 朋子	守本 俊子	山川 由加	藤澤由里子	重年 清香	高田 仁美	佐藤真由美
大槻 勝紀	上田 晃一	田窪 孝行	黒岩 敏彦	米田 博	岩本 暢泰	小篠 明
樋口 和秀	久川多恵子	北浦 泰	杉岡 弘敏			

フレンズ会ご入会についてのお問い合わせ

募金推進本部 072 - 683 - 1221 (内線2827) または 072 - 684 - 7243 (ダイヤルイン)

ご芳名の掲載について

従来、ご寄付を頂いた方については、感謝の意を表するため、ご芳名を掲載させて頂いておりましたが、個人情報保護に関する法律の施行に伴い、掲載を希望されない方につきましては、掲載を割愛致しております。掲載をご希望されない方は大阪医科大学財務部会計課(直通: 072 - 684 - 6235)までご一報ください。

受賞等について

受賞等について

留日中国人生命科学協会第9回学術交流会総会 優秀賞受賞
予防・社会医学講座 微生物学教室 呉 紅 助教

2007年11月11日 京都大学国際交流ホールにて開催されました留日中国人生命科学協会第9回学術交流会（年度総会）にて、優秀賞を受賞されました。

演 題

『病原細菌定着因子及び毒素の菌体内輸送システムに関する顕微科学的解析』



The Board of Governors of the American College of Surgeons
外科学講座 一般・消化器外科学教室 谷川 允彦 教授

米国外科学会より、ガバナーの称号が授与されました。
期間は、2007年10月11日より一期3年間（最長二期まで）。

ACS ガバナーとは：米国外科学会のBoard of Governorsは米国内66名、海外34名の合計100名で構成されており、日本からは1名選出。日本の外科医（一般外科、消化器外科、呼吸器外科、小児外科、内視鏡外科、災害外科、泌尿器外科、脳神経外科）の米国外科学会への積極的な関与を推進することが期待されている。



Honorary Member, the Association of Surgeons in India
外科学講座 一般・消化器外科学教室
谷川 允彦 教授

2007年12月27日、第67回インド外科学会において、インド外科学会名誉会員の称号が授与されました。

授賞講演

“ Laparoscopic Gastrectomy for Gastric Cancer ”



受賞等について

MEDICHEM CONGRESS 2007 YOUNG PROFESSIONAL AWARD受賞
 衛生学・公衆衛生学教室 辻 洋志 先生(大学院)

2007年9月メキシコ・ケレタロで開催されました産業医学の国際学会、MEDICHEM CONGRESS 2007において産業医学に関する発表を行った若い研究者の中から優秀な演題を発表したのに対して授与されるYOUNG PROFESSIONAL AWARDを受賞されました。



演 題

『Mechanism of Lactic Acidosis Caused by Fluoroacetate and Effects of Glucose Infusion』

研究助成金等について

平成19年度 第24回 一般研究奨励助成 [財団法人総合健康推進財団]

研 究 課 題 名	所属名・職名・氏名	助成金額
高齢者の生活機能の低下の早期発見のため、サルコペニアのスクリーニングにおけるcut-off値の作成	衛生学・公衆衛生学・助教・谷本 芳美	100万円

平成19年度 研究奨励金 [公益信託臨床検査医学研究振興基金]

研 究 課 題 名	所属名・職名・氏名	助成金額
抗dsDNA抗体検査偽陽性患者の臨床像と抗dsDNA抗体の特徴	内科学 ・講師(准)・武内 徹	50万円

2008年度 ダノン学術研究助成金 [ダノン健康・栄養普及協会]

研 究 課 題 名	所属名・職名・氏名	助成金額
小児炎症性腸疾患における骨密度およびカルシウム代謝に関する研究	小児科学・講師(准)・瀧谷 公隆	200万円

第1回 研究機構OMC学術フロンティア研究奨励制度 奨励賞授与式

平成19年11月16日に学長室に於いて第1回研究機構OMC学術フロンティア研究奨励制度奨励賞授与式が開催されました。



受賞者： 中西豊文 准教授（臨床検査医学教室）
研究課題：大阪医大独自開発手法（Autoantibodiomics / 超高感度MS / RFHR二次元電気泳動法解析などのタンパク質解析）によるバイオマーカー検索
奨励金： 350万円（平成19年度執行日から平成20年3月31日まで）

受賞者： 高井真司 准教授（薬理学教室）
研究課題：生活習慣病におけるキマーゼの病態生理学的役割の解明

奨励金： 150万円（平成19年度執行日から平成20年3月31日まで）

9名（グループ）11研究課題の中から、上記2名が平成19年度の奨励賞を授与されました。



学内の英知を結集した共同研究を立ち上げてより高度の研究成果を得ることを目的に『隣の研究室の研究内容を学ぼう』をスローガンに「研究機構シンポジウム」を平成17年より行ない、その中で、少しずつ複数教室による共同研究が発足している状況にあります。今回の奨励賞を授与された二件の研究テーマはそうした流れにも添って発展してきたものであり、本学を代表する研究に成長しています。COE（文部科学省学術フロンティア推進事業）に応募するに足る研究の育成を目的にしている本研究奨励制度が更にその成果を発揮する為にも採択された課題に関して、助成金の授与ばかりでなく、他の学内研究者の意見も反映させながら研究機構で育ててゆくという姿勢を堅持したいと思っています。

OMC学術フロンティア研究奨励制度委員会 委員長 谷川 允彦

* 平成20年度のOMC学術フロンティア研究奨励制度の公募は2月中に予定しています。

お問い合わせ先：研究機構事務室（内線3401、E-Mail crlikou@art.osaka-med.ac.jp）

ウラジオストック州立病院心臓外科専門医師の本学研修について

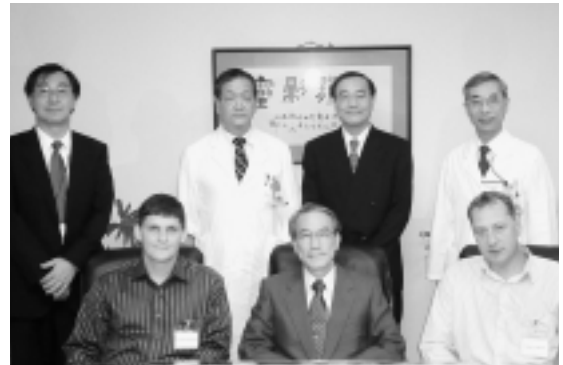
中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

平成19年10月29日より11月11日まで、日露医学医療交流財団の依頼を受けて、ロシア・ウラジオストック州立病院心臓外科Alexander Khelimskiy部長とDmitry Andreev医師が本学を中心に北摂総合病院、国立循環器病センターで研修されました。今回の訪問も高槻での滞在が2週間に及ぶためウイークリーマンションを借りての研修になりました。29日は当センターで、小川財団事務局長も同席して研修のオリエンテーションが行われ、続いて花房副院長、島原教授の案内で附属病院、大学キャンパスの紹介がなされました。その後植木学長への表敬訪問が行われました。

翌30日は循環器科寺先准教授による研修指導、31日より心臓血管外科勝間田教授、麻酔科南教授らの指導でオペセンターでの研修が行われました。

11月1日は北摂総合病院で木野病院長、諏訪副院長らにより施設紹介、研修が行われました。11月5日からの1週間は国立循環器病センターでの研修でした。この度の滞在を通じて多くの手術症例を見学することができ、またロシアと異なるわが国の医療制度を学べたことは、大変有意義であったと感謝の言葉を残され、11月11日帰国されました。

この度の研修に際し国澤理事長、植木学長、竹中病院長をはじめ、ご指導ご協力をいただいた教職員各位に対し厚く御礼申し上げます。



学長室にて
前列左より
Dr.Alexander Khelimskiy、学長、Dr.Dmitry Andreev
後列左より
日露医学医療交流財団小川事務局長、島原教授、河野教授、花房教授



たかつき京都ホテルフェアウエルパーティーにて
前列左より
河野教授、Dr.Dmitry Andreev、Dr.Alexander Khelimskiy、
ハワイ大学レイモンド・タバタ氏、大槻教授
後列左より
日露医学医療交流財団小川事務局長、麻酔科澤井講師(准)
北摂総合病院木野病院長、米田教授、島原教授、
生理学宮本講師、中山国際医学医療交流センター今尾



新講義実習棟8Fより
Dr.Dmitry Andreev、河野教授、
Dr.Alexander Khelimskiy

中山国際医学医療交流センター

台湾外科医師の本学訪問について

中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

平成19年10月29日から31日の間台湾の秀傳紀念医院副院長Dr. Hurng-Sheng Wuと同外科医師Dr. Yueh-Tsung Leeが、消化器外科の腹腔鏡下胃癌手術の見学と台湾秀傳紀念医院・大阪医科大両医療施設の交流の開始を目的に訪問されました。

本年9月13から16日の内視鏡外科研修施設開設記念シンポジウム（台中にて開催）での谷川教授の招待講演を機会に交流を開始されたものです。

今回は谷川教授の腹腔鏡下胃癌手術の実際を見学するための来訪で、大阪医科大学附属病院中央手術部にて三例のライブ手術が供覧されました。

また、10月30日にはDr. Wuによる『台湾におけるロボット手術』の講演が行なわれ、一般・消化器外科医員との間に熱心な討論が交わされました。平成20年4月より同施設の若手外科医Dr. Hao-Ming Changが一般・消化器外科への留学を予定しています。



左より河野教授、Dr. Hurng-Sheng Wu、Dr. Yueh-Tsung Lee、谷川教授



講義実習棟6F大実習室
左よりDr. Hurng-Sheng Wu、河野教授、Dr. Yueh-Tsung Lee



Skypeによるロシア・アムール医科アカデミーのカンファレンス参加について

中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

中山国際医学医療交流センターでは平成19年7月から8月にかけて、アムール医科アカデミーから学生と教員を夏期病院研修として受け入れましたが、そのアムール医科アカデミーでのカンファレンス（“ASMA16-th Student Scientific Conference on Foreign Languages with International Participation”）が現地で12月17日に行われ、本学からも中山国際医学医療交流センターよりSkype*という機器を通じ、インターネットを介したりリアルタイムでの初参加に臨みました。



Skypeによるカンファレンスの様子

(* Skype : 機器・ソフトを揃えればSkypeユーザー同士、無料で何時間でも海外とのTV電話でのやりとりが可能となるインターネットプログラムツール)

アムール医科アカデミーのポロディン教授、そして本学の衛生学・公衆衛生学教室の山鳥江美助教の挨拶に始まり、パワーポイントによる本学4年生の橋本忠幸さん、小寺ひとみさん、西島悠さんによる発表(“ Club Activities : Various medical clubs in Osaka Medical College ”)、本学大学院(衛生学・公衆衛生学)で研究を行っているSun Weiさんによる発表(“ The Ageing in Japan ”)、その後アムール医科アカデミーの学生による発表と続きました。

中には夏に来学した学生Dina Dobrovolskayaさんによる、この夏の研修に関する発表もあり、ロシア側と日本側とで各発表後の質疑応答も交わされ、大変有意義なものとなりました。

これからSkypeなどのコミュニケーション媒介ツールを利用した、距離を越えた国際交流が益々盛んになるであろうと感じられた次第です。

ここにアムール医科アカデミーのポロディン教授よりの感謝の言葉を掲載いたします。

Prof. Eugene Borodin

Thank you very much for your efforts in establishing today's Skype bridge and holding joint student scientific conference of ASMA and OMC on foreign languages. We think that our today Skype bridge and conference were totally successful from all points of view. On behalf of rector of ASMA professor Dorovskikh I express our cordial thanks for your efforts and congratulations. I think now we can establish Internet bridge whenever it will be interesting for our cooperation. We hope ASMA and OMC, Russian and Japan medical specialist will continue fruitful cooperation.



スカイプ説明者：橋本忠幸さん
前列手前：山鳥江美助教
後列奥より：西島悠さん、小寺ひとみさん



スン・ウェイさんによる質疑応答



第56回全国青年大会柔道競技優勝

“努力無敵”

柔道部 4 回生 元主将 本田浩太郎

平成19年11月10日に東京の講道館で第56回全国青年大会柔道競技が行われました。この大会は、国体や、実業団、警察などの全国大会、国際大会、オリンピックなどに出場経験のある選手には参加資格はなく、35歳までの年齢制限のもとで行われます。今回、地元である奈良から予選を勝ち抜き、73kg級で参加することになりました。そして、優勝しました。昨年、一昨年も出場したのですが、減量が苦しく、90kg級ということもあって勝ち上がることができませんでした。しかし今年は10kgの減量を乗り越え、自分の階級である73kg級で挑むことになりました。怪我が多く、試合に出場するかどうか迷うこともありましたが、東京にいる弟に付き人をして



もらい、知り合いのドクターや、共に奈良から試合に臨んだ柔道整復師の人にサポートしてもらいながら、奈良代表として、日本一を手に入れました。長崎、福島、宮城、北海道、新潟、福岡の計6試合を勝ち上がり、大変苦しい試合になりました。スピード、技の切れ、スタミナ、組み手、試合運びなど、内容的にはまだまだ改善すべき点があります。しかし、このような結果を残せたのは、今までの努力の成果であり、また、徹底したサポートをしていただいた麻醉科の南敏明教授、京都府警機動隊柔道特練という素晴らしい環境を与えていただいた辻芳實師範をはじめ、多くの人の応援のおかげだと思います。

以前、学報に西医体二連覇、全医体優勝ということで原稿を載せていただきました。その中で、引退して勉学に励むという内容のことを書かせていただきました。実は、原稿を書いていた9月は引退か現役続行かで大変悩んでいた時期でした。自分は医学部の柔道以外に全学、一般でも柔道をしていて、当初は4回生の関西学生柔道大会、もしくは、全日本学生柔道大会が終われば全学での柔道は引退するつもりでした。しかし、“関西学生柔道大会で入賞し、全日本学生柔道大会に出場して東京の武道館で柔道をする”という目標をあと一步のところまで逃してしまいました。油断は決してなかったのですが、関西学生柔道大会4回戦、関西の雄と言われている、天理大学との試合で、一瞬、足が出たところを刈られ、全日本学生柔道大会への最後の一勝に涙を呑むことになりました。結局、自分はベスト16止まりで相手は優勝することになったのですが、本当に後悔ばかりで悔しい思いの中、一度、引退を決意しました。やはり、4回生になると勉強も忙しくなり、CBTという試験も控え、また、精神的にもかなりきつくなり、なにより、肉体的に怪我が多く限界を感じていたということもありました。しかし、あの一瞬、本当にあの一瞬で今までの苦しい、地獄のような日々、努力が無駄になったかと思うと、本当に悔しく、引退して柔道から離れた後もずっと何かが抜け落ちてしまったような脱力感の中で日々を送っていました。しかし、自分が毎日のように通っていた京都府警機動隊柔道特練の方や修道館の先生方、また柔道仲間、そして、自分があこがれ、尊敬している6回生の山内洋平先輩から“もったいない、もう一度やってみろ”と背中をおされたこともあり、現役続行することを決意しました。柔道から少し距離をおいて色々考えることができたのも一因であると思います。そのときの自分は何かが弱気になっていたのか、腑抜けになっていました。結果に関係なく、最後まで続けてこそ意味があると思い直しました。おそらく自分は6回生になっても毎日のようにどこかで柔道をしていると思います。両親はいい加減に柔道をやめて勉学に打ち込めと言いますが、申し訳ないことにできそうにありません。柔道は今しかできません。また、試験などで落ちていたら柔道ができなくなりますし、なにより、試験などでひっかかっているのは柔道で上を目指すなんて到底できません。

柔道をすることは自分へのけじめであり挑戦でもあります。ここで自分に妥協すると、医者になってもずっと妥協して一生を過ごすような気がします。なので、自分は続けられる限り柔道着を着ていくつもりです。つい先日、腰痛で柔道部OBの先生に診ていただくと、第5腰椎が分離していました。この4年間で足首、膝、腰、肩、肘、指、首などいたるところ負傷しています。しかし、関係ありません。道着にも刺繍しているのですが、自分の信条である“努力無敵”を掲げ、粉骨砕身、再度奮起して、来年は大阪選手権優勝、国体出場、関西学生優勝、全日本学生出場、講道館杯出場を果たしたいと思います。

担任制の導入について

学生生活支援センター センター長 千原精志郎

昨今社会の変化とともに学生的气质も大きく変わり、服装などの外観の変化はさておくとしても、精神的に脆弱な部分を抱えた学生が増加してきているようです。一言で言えば自我同一性の確立の遅延です。すなわち社会の中での自らの役割、立場をはっきりと意識することができず、その結果あらゆる行動に対する動機が不足し、勉学や学生生活に支障をきたすこととなります。本人も自分の問題を意識することができないため、だれにも相談できずに解決への糸口も見出しにくいまま不適切な生活に陥りやすく、モラトリアム（大人として振舞うことの猶予）と言われる状態となります。これが続くと成績低下、留年を招来するほか、現実にも直面せざるを得ない場面で、抑うつ状態などの精神的変調をきたすこともあります。このような事態に対して本学では精神科校医、臨床心理士（保健管理室）の配置などの対策を行ってきたものの、十分な成果をあげるには全学的な取り組みが必要と考えていました。

植木学長は就任以来新たな取り組みの必要性を強調され、学生に関する部署の機構改革、担任制の導入を検討することになりました。教授会の中での学生部委員会より効率的に問題を解決するため、ご存知のように平成19年からは教育機構の下に教育センター、学生生活支援センターが設置されました。担任制についてはPA会の保護者の皆様へのアンケート調査を行ったほか、平成18年度より第1学年については担任制を導入し、一般教育担当教員1名が学生7 - 8名を担当することになりました。担任の役割は学生のあらゆる相談の窓口となるのみならず、情報次第では問題を抱えた学生に対して積極的に介入することとしています。さらにアンケート調査の結果を受けて、平成19年度には学生生活支援センターの下で第2学年以上の担任制もスタートすることになり、第2 - 6学年それぞれに各2名の教員を配置することが決定しました。この制度も緒に就いたばかりで、より有効な相談窓口として機能するため、少人数の学生に対する指導教員制への移行などの課題を検討していく必要があります。また各種のハラスメントについては、平成19年度より学生生活支援センター長が大学のセクシュアル・ハラスメント等防止委員会の委員となったことで、担任制と関連を持たせて対策を講じていくことになっています。

なお、平成18年度に本学は外部評価を受け、学生生活に関して担任制を含めた相談窓口の充実、セクシュアルハラスメント対策を今後の課題として指摘されました。しかしその時点で課題の一部に対する対策が始動はじめており、それ以上の検討も行われていたため、今回の評価は胸を張って受けることができると考えています。

より充実した学生生活支援のため、学生、保護者、教職員の皆様方からご意見をいただければ幸いです。

第1学年	心理学	教授	千原 精志郎
	哲学	教育教授	金山 萬里子
第2学年	生化学	教授	林 秀行
		准教授	矢野 貴人
第3学年	臨床検査医学	教授	田窪 孝行
		講師	宮崎 彩子
第4学年	整形外科	教授	木下 光雄
		准教授	中島 幹雄
第5学年	産婦人科学	教授	大道 正英
		講師	山下 能毅
第6学年	内科学	教授	北浦 泰
		診療准教授	寺崎 文生

(第1学年担任は代表者2名のみ記載)

卒後臨床研修センター

臨床研修指導医養成講習会を開催しました

臨床研修の指導医は、研修医を指導するために「指導医としての経験及び能力」を有していなければなりません。卒後臨床研修センターでは指導体制の充実を目的として、今年度も原則医師免許取得後7年以上の者を対象に参加者を募り、「医師の臨床研修に係る指導医講習会」を開催いたしました。師走の多忙な時期にも拘らず、院内外より39名の参加者を得て、特別講演やグループ活動、全体発表や討論を織り交ぜ、延16時間を越えるハードな講習会を実施することができました。

厚生労働省の今後の方針としては、同省の基準を満たした講習会への参加を臨床研修に係る指導医の要件としています。本院にて開催している指導医養成講習会は、厚生労働省が定める形式・内容等の指針に則り開催されたものであり厚生労働省承認の講習会となっています。本院ではこの講習会を平成17年度より毎年開催しており、受講者数は今回の参加者を加え累計で123名となりました。次年度以降も臨床研修の指導体制のさらなる充実を目指して、同講習会を継続的に開催する予定です。

記

- 開催日時 平成19年12月15日（土）午前9時～16日（日）午後5時
（実質的な講習時間 16時間15分）
- 場 所 ホテル阪急エキスポパーク
大阪府吹田市千里万博公園1-5
- 運営組織（実施担当者）

区 分	氏 名	所 属 ・ 職 名
実施責任者	竹中 洋	大阪医科大学附属病院 病院長
チーフディレクター	伴 信太郎	名古屋大学医学部附属病院 総合診療部教授
ディレクター	米田 博	大阪医科大学附属病院 副院長 大阪医科大学附属病院 卒後臨床研修センター長
”	河野 公一	大阪医科大学 衛生学・公衆衛生学教授
チーフタスクフォース	徳永 力雄	関西医科大学 常務理事
タスクフォース	近藤 敬一郎	大阪医科大学附属病院 卒後臨床研修センター総括指導医 大阪医科大学附属病院 心臓血管外科医長
”	杉野 正一	大阪医科大学附属病院 卒後臨床研修センター総括指導医 大阪医科大学附属病院 神経内科医長
”	島本 史夫	大阪医科大学 教育機構准教授
”	西本 泰久	大阪医科大学附属病院 救急医療部医長
”	土手 友太郎	大阪医科大学 衛生学・公衆衛生学准教授
”	臼田 寛	大阪医科大学 衛生学・公衆衛生学准教授
”	山鳥 江美	大阪医科大学 衛生学・公衆衛生学助教
”	高橋 由香	大阪医科大学附属病院 卒後臨床研修センター臨床研修専任指導医
コンサルタント	結城 暢一	厚生労働省近畿厚生局 臨床研修審査専門官
オブザーバー	太田 憲宏	大阪医科大学附属病院 病院事務部長

4. 参加者（本院の診療科や地域研修施設等からの参加者 39名）

氏名	所属	氏名	所属
林 哲也	循環器内科	栗栖 義賢	病院病理部
瀧内 比呂也	消化器内科	津田 泰宏	中央検査部
福田 彰	消化器内科	田伏 洋子	中央検査部
有坂 好史	消化器内科	森田 英次郎	消化器内視鏡センター
阿部 洋介	消化器内科	増田 大介	消化器内視鏡センター
藤原 新也	消化器内科	谷本 芳美	衛生学・公衆衛生学
佐藤 智彦	神経内科	今西 将史	衛生学・公衆衛生学
武内 徹	膠原病内科	谷田 会里	衛生学・公衆衛生学
小谷 卓矢	膠原病内科	佐藤 功	第一東和会病院
森 龍彦	腎臓内科	杉 和憲	第一東和会病院
神崎 裕美子	総合内科	福西 貴代	第一東和会病院
勝間田敬弘	心臓血管外科	川谷 暁夫	松下電器産業（株）高槻健康管理室
林 哲也	呼吸器外科	秋元 寛	大阪府三島救命救急センター
峰晴 昭仁	耳鼻咽喉科	堀 浩	みどりヶ丘病院
乾 崇樹	耳鼻咽喉科	佐野 郁生	（財）茨木市保健医療センター
落合 宏司	皮膚科	佐々木進次郎	介護老人保健施設 サンガピア
足立 至	放射線科	西村 東人	卒後臨床研修センター
田中 源重	麻酔科	奥村 謙一	卒後臨床研修センター
松谷 崇弘	形成外科	宮本 良平	卒後臨床研修センター
高橋 猛	形成外科		



平成19年度 第 回 学位記授与式

日 時： 平成19年11月26日 午後 2 時～
 場 所： 別館3階 大学院多目的講義室
 大学院医学研究科修了者(甲)... 5 名
 論文提出者..... 4 名



番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第782号	紀本 有実子	Essential Role of Monocytes in the <i>in vitro</i> Production of IL-4 and Nonspecific IgE Antibody by Peripheral Blood Lymphocytes from Mice Sensitized <i>s.c.</i> Once with Cedar Pollen (スギ花粉抗原で1回皮下感作したマウスの末梢血リンパ球による <i>in vitro</i> での非特異的IgEとIL-4の産生には、単球が必須である)
甲第783号	七里 元督	Protection of cerebellar granule cells by tocopherols and tocotrienols against methylmercury toxicity (小脳顆粒細胞へのメチル水銀毒性に対するtocopherolおよびtocotrienolによる保護効果)
甲第784号	澁谷 孝裕	地域高齢者の健康づくりにおける1日平均歩数の有用性について (Utility of the number of steps walked daily as a health promotion parameter in community-dwelling elderly persons)

番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第785号	莊園 雅子	A synthetic kainoid, (2S,3R,4R) -3-carboxymethyl- 4-(phenylthio) pyrrolidine-2-carboxylic acid (PSPA-1) serves as a novel anti-allodynic agent for neuropathic pain (合成カイノイドPSPA-1は神経因性疼痛におけるアロディニアを抑制する)
甲第786号	松谷 崇弘	Plasmacytoid dendritic cells employ multiple cell adhesion molecules sequentially to interact with high endothelial venule cells - molecular basis of their trafficking to lymph nodes (高内皮細静脈との相互作用において形質細胞様樹状細胞は多くの接着分子を逐次的に用いる リンパ節へのトラフィックングにおける分子的基础)
乙第1051号	土井 健司	Diagnostic Usefulness and Changing Value during Irradiation of Bone Metabolic Markers for Metastatic Bone Tumor (転移性骨腫瘍に対する骨代謝マーカーの診断的有用性と放射線治療中の測定値の変化)
乙第1052号	田中 宏明	Long-Term Follow-up of Erythrocyte Porphobilinogen Deaminase Activity in a Patient With Acute Intermittent Porphyria: The Relationship between the Enzyme Activity and Abdominal Pain Attacks (急性間欠性ポルフィリン症患者における赤血球ポルフォビリンノーゲンデアミナーゼ酵素活性の長期観察 腹痛発作との関連性)
乙第1053号	有本 博	Uterine Artery Embolization for Leiomyomas: Examination of Correlation Between Degree of Leiomyoma Perfusion Determined by Enhanced MR i-Drive Method and Leiomyoma Volume Change on MR Image (子宮筋腫に対する子宮動脈塞栓療法：MR画像における造影i-Drive法を用いた子宮筋腫の血流動態と縮小率との相関関係の検討)
乙第1054号	原田 知明	Evaluation of Lymph Node Metastases of Breast Cancer using Ultrasmall Superparamagnetic Iron Oxide-Enhanced Magnetic Resonance Imaging (極小超常磁性体酸化鉄粒子による造影核磁気共鳴画像を用いた乳癌リンパ節転移診断の評価)



医学会秋季学術講演会

平成19年度 医学会秋季学術講演会

日 時：平成19年11月14日（水）13時30分～16時

場 所：臨床第1講堂

【特別講演】

『消化器内視鏡のトピックス
カプセル内視鏡・内視鏡治療の
最前線』

本学 内科学講座内科学 教室
教授 樋口 和秀



【特別講演】

『がんと骨』

大阪大学大学院歯学研究科
生化学講座
教授 米田 俊之



学長室にて
前列左から：米田教授、植木学長、樋口教授
後列左から：林教授、勝岡教授、西尾准教授



LDセンター主催講演会

平成19年10月20日（土）10：00～12：30

大阪医科大学 新講義実習棟

『学校と保育園・幼稚園でっておきたい医療管理』
～心疾患・アレルギー・てんかんの知識～

講師：

- 村田 卓士 先生（大阪医科大学小児科 助教）
- 玉井 浩 先生（大阪医科大学小児科 教授）
- 根本慎太郎 先生（大阪医科大学胸部外科 講師）



村田 卓士 先生



玉井 浩 先生



根本慎太郎 先生

平成19年10月20日（土）13：30～16：30 大阪医科大学 看護学校ホール

『ダウン症の思春期・成人期の問題の理解と支援』

- 講師：玉井 浩 先生（大阪医科大学小児科 教授）
- 玉井 邦夫 先生（山梨大学教育人間学部 准教授）

平成19年10月23日（火）10：00～12：00 大阪医科大学 LDセンター

『高学年の子どもへのソーシャルスキル指導』 ～ソーシャルスキルとは～

- 講師：西岡 有香 先生（大阪市教育委員会 言語聴覚士）

平成19年10月27日（土）13：30～16：30 大阪医科大学 学1講堂

『AD/HDのある人の思春期・青年期の課題』

- 講師：高山 恵子 先生（NPOえじそんくらぶ）
- 里見 恵子 先生（大阪府立大学 准教授）



高山 恵子 先生



里見 恵子 先生

LDセンター活動報告

平成19年10月29日（月）10：00～12：00 大阪医科大学 LDセンター
『子どもの「見る」「聞く」の理解と指導』基礎編 ～学習に必要な基礎力～
講師：栗本 奈緒子 先生（大阪医科大学LDセンター 言語聴覚士）

.....

平成19年11月10日（土）13：30～16：30 大阪医科大学 臨床第1講堂
『ADHD / 高機能広汎性発達障害の教育と医療』 ～どこでつまづくか、どう支援するか～
講師：竹田 契一 先生（大阪医科大学 LDセンター顧問）
若宮 英司 先生（藍野大学医療保健学部 教授）



竹田 契一 先生



若宮 英司 先生

.....

平成19年11月13日（火）10：00～12：00 大阪医科大学 LDセンター
『高学年の子どもへのソーシャルスキル指導』 ～ことばを使うソーシャルスキル～
講師：西岡 有香 先生（大阪市教育委員会 言語聴覚士）

.....

平成19年11月27日（火）10：00～12：00 大阪医科大学 LDセンター
『高学年の子どもへのソーシャルスキル指導』 ～気持ちの理解・ストレス発散・自己理解について～
講師：西岡 有香 先生（大阪市教育委員会 言語聴覚士）

.....

平成19年12月8日（土）13：00～16：30 大阪医科大学 看護学校ホール
『発達障害の子どもにみられる視覚能力の問題とその指導』実践編（2）
～視覚に弱さを持つ児童への配慮とトレーニング、教育現場での実践～
講師：奥村 智人 先生（大阪医科大学LDセンターオプトメトリスト）
中村 明子 先生（島根県立盲学校 教諭）



奥村 智人 先生



中村 明子 先生

平成19年12月22日（土）10：00～16：00

大阪医科大学 新講義実習棟

【指導者研修】

『ADHDのIEP作成』

講師：米田 和子 先生（堺市向丘小学校 教諭）
 落合 由香 先生
 （神戸YMCAサポートプログラム講師）
 水田 めくみ 先生
 （大阪医科大学LDセンター 言語聴覚士）



平成19年12月22日（土）10：00～16：00 大阪医科大学 新講義実習棟

【2007年度 第2回】

『軽度発達障害アセスメント研修会』

～ WISC - 知能検査の実施と解釈を中心に～

講師：山田 充 先生
 （堺市立日置荘小学校 教諭）
 谷川 友子 先生
 （南芦屋浜病院 言語聴覚士）
 栗本 奈緒子 先生
 （大阪医科大学LDセンター 言語聴覚士）



西水会寄付報告

平成19年度、西水会食事会で実施いたしました募金の総額は、¥92,994でした。以下、領収書の通り寄付いたしましたのでご報告いたします。



看護部紹介

*** がん相談支援センター開設とがん看護専門看護師の役割 ***

看護師長・がん看護専門看護師 黒岩真紀

平成19年4月「がん対策基本法」が施行され、この基本法に基づき「がん対策推進基本計画」が策定されました。現在、全国のがん診療連携拠点病院や質の高いがん医療の提供を目指す施設では、がん医療に関する相談支援及び情報提供のための相談支援センターが設置されています。当院においても平成19年11月医療相談部にがん相談支援センターを開設いたしました。現在がん相談支援センターでは、がん看護専門看護師、医療ソーシャルワーカーが協力し、がんに関する医療相談や情報提供、退院・転院調整、医療福祉相談、院内外の医療スタッフからの相談への対応等の業務を行っています。



看護部では、平成19年2月にその専門性を活かし患者様への相談窓口として看護相談室を開設しました。看護相談室では、入院や外来通院中の主ながんの患者さまやご家族を中心に安心して療養生活が送れるよう様々な療養生活上の問題に対して相談を受け、また、ストーマケアをはじめ医療器具をつけたまま療養生活を送る必要がある患者様に対して各部署と連携し療養指導を行い、退院予定の医療依存度の高い患者様には、かかりつけ医や訪問看護ステーションなど地域との連携を図り継続した医療が行われるよう退院調整を行う等の看護を実践してまいりました。今回これらの機能を継続し病院医療相談部と協力した形でがん相談支援センターを開設することができました。

日本看護協会は、がん看護専門看護師に求める役割としてがんの患者様やご家族への卓越した看護実践、看護職を含むケア提供者からの相談を受けること、必要なケアが円滑に行われるための医療者間の調整や倫理調整、その他教育、研究をあげています。今後は、院内のがん看護の質の向上を目指すのももちろんですが、がん相談支援センターのがん看護専門看護師として、その専門性を活かしがんの患者様をがんという身体的側面だけではなくがんを抱えて生きる生活者として全人的にとらえサポートしていきたいと思えます。また緩和ケアチームをはじめとする院内の関係部門と連携を図りながら質の高いがん医療が提供できるよう努力していきたいと考えております。

***** がん相談に関するご案内 *****

がん相談支援センター

当院では、がんの患者様とご家族に対して療養上の不安や悩みなどについての相談をお受けするため「がん相談支援センター」を開設しております。

<対象> 当院の患者様・ご家族をはじめ、当院に通院されていない患者様・ご家族もご利用いただけます。また、医療スタッフなどケアに携わる方の利用も可能です。

<予約方法> 電話またはFAXにてお申し込みください。

(予約優先としますが、予約がない場合でも時間に空きがあればお受けしております。)

電話：072-683-1221(代)内線2095 FAX：072-684-6339

<相談時間> 月～金曜日 午前9：00～午後4：00
第1・3・5土曜日 午前9：00～12：00

<費用> 無料

消防合同避難訓練実施



平成19年11月6日（火）に、高槻市中消防署の協力を受け、消防合同避難訓練を行いました。76病棟からの出火を想定し、火災連絡、患者避難誘導、はしご車による担架救出などの訓練、66病棟において救助袋による降下避難訓練も合わせて行いました。

平成19年度 大阪医科大学附属病院連携病院長会総会 開催報告



平成19年度大阪医科大学附属病院連携病院長会総会が、平成19年11月22日（木）午後3時より「たかつき京都ホテル」において役員会終了後開催されました。各連携病院から多数の先生方にご出席いただいたのをはじめ、本学からは國澤理事長、植木学長、竹中病院長、花房副院長、米田副院長、勝岡副院長を含む各診療科長の先生方のご出席をいただき、昨年と同様総計約120名となりました。

総会では、厚生労働省東海北陸厚生局局長の麦谷眞里先生に「日本の医療の今後 医療保険を中心に」という壮大な演題で、今後の医療行政や医療機関のあり方について丁寧に解り易くご講演していただきました。連携病院の先生方からも関連なご意見・ご質問をいただき、盛況のうちに終了する事ができました。

ご協力をいただきました先生方をはじめ、各部署の関係者の方々には心より感謝申し上げます。

（病院医療相談部）

平成19年度 実験動物慰霊祭



平成19年12月15日（土）午後1時より、講義実習棟第1講義室において、平成19年度実験動物慰霊祭が執り行われました。

実験動物センター長・林教授の祭文奉読に続き、医学医療に貢献した数多くの実験動物の御霊に謝意を表し、植木学長をはじめとして、参加者全員が焼香を行いました。

平成20年 年賀交歓会



平成20年1月4日(金)午後1時から、管理棟第9会議室において、理事長、学長、病院長出席のもと、元学長、名誉教授にもご出席を賜り、100余名の教職員の参加をして、恒例の年賀交歓会が開催されました。



第2回目の自治会主催クリスマスコンサート

平成19年12月20日(木) 17:30~19:00

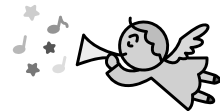
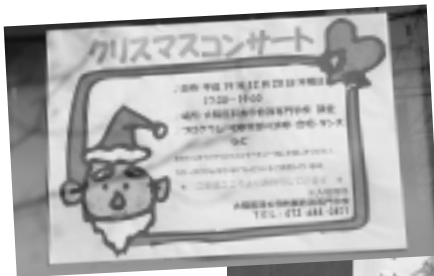
今回も多くの地域の方々に参加していただき、盛況に終わることができました。

コンサートに先立って11月末に玄関ホールに高さ3mのクリスマスツリーを飾りつけ、北側の吹き抜けガラスにはスプレー飾りを行い、エントランスホールにはイルミネーションを飾りつけて点灯式を行ないました。校舎内にはBGMのクリスマスミュージックが流れ、看護学校はクリスマス一色となりました。

本番に向けて臨地実習や看護技術の自己練習、試験勉強etc...、忙しい学習の合間に時間を作って、吹奏楽部や学生有志による合唱、ダンスなど、熱のこもった練習を重ねました。

本番ではどのプログラムもその成果を十分に発揮しました(!?)。特に今回の吹奏楽は高校時代に熱を入れて活動していた1年生の本物揃い! 素敵な音色を聞かせてくれました。当日は寒い夜になりましたが、バギーを押して来てくださるお母さんや、ヨチヨチ歩きのちびっ子ゲストにたくさん参加していただきました。トナカイ隊の1年生はちびっ子ゲストと交流させていただき、お友達になりました。休憩には学生から心ばかりのお菓子のプレゼントを手渡し、ラストにはお子さんたちにステージに上がってもらってベルを振りながら“ジングルベル”の大合唱! 帰り際にはサンタとトナカイに扮した学生の大奮闘に小さなお子さんたちからの握手と記念撮影となり、楽しい賑やかなひとときを持つことができました。

ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。また本年もお待ちしています!



平成19年度 市民公開講座

平成19年度市民公開講座が、下記の通り開催されました。

第5回

平成19年11月17日(土)14時～ 臨床第1講堂

『大動脈瘤の話：突然死を予防する手術』

講師：胸部外科 教授 勝間田 敬弘



『大動脈瘤に使われるお薬との上手な付き合い方』

講師：附属病院薬剤部 小川 真由子



第6回

平成19年12月15日(土)14時～ 臨床第1講堂

『血液の癌 [白血病について]』

講師：臨床検査医学 教授 田窪 孝行



『癌の痛みを和らげるお薬について』

講師：附属病院薬剤部 高橋 智恵子



第7回

平成20年1月19日(土)14時～ 臨床第1講堂

『乳癌の乳房温存療法について』

講師：放射線科 准教授 猪俣 泰典



『乳癌のお薬の副作用』

講師：附属病院薬剤部 細見 誠



平成20年度 市民公開講座開催予定

	開催日	演 題	講 師	演 題	薬剤師
第1回	平成20年 4月19日(土)	消化器内視鏡の進歩 カプセル内視鏡・内 視鏡治療の最前線	内科学 教授 樋口 和秀	大腸内視鏡検査を受 けるときに使うお薬 について	牧 智恵子
第2回	5月17日(土)	抗ガン剤治療の進歩 を知る	化学療法センター センター長 准教授 瀧内比呂也	外来で安全に化学療 法を受けて頂くため に	後藤 愛実
第3回	6月21日(土)	たかが頭痛、されど 頭痛～機能性頭痛を 中心に～	内科学 講師 木村 文治	頭痛薬との上手なつ きあい方	吉川 依里
第4回	9月20日(土)	小児の腹痛	小児科学 講師 余田 篤	腹痛を予防するた めの工夫 上手な消毒 剤の使い方	中島 桂
第5回	11月15日(土)	皮膚のかゆみの診断 と治療	皮膚科学 准教授 森脇 真一	皮膚外用剤(軟膏と クリーム)の違いに ついて	益森 啓子
第6回	12月20日(土)	在宅における栄養管 理 低栄養による肺 炎、床ずれ予防のた めに	NST委員会 脳神経外科学 助教 山田 佳孝	栄養管理に使用され るお薬について	西村 果純
第7回	平成21年 1月17日(土)	ひざの痛みの話	整形外科学 准教授 中島 幹雄	痛み止めを長く上手 に飲んで頂くために	梅本 裕子



主な行事日程(3月～5月)

3月1日(土)	第1回歴史資料館市民講座	26日(水)	病院運営会議
4日(火)	一般入試(前期)入学手続締切(15:00まで)	27日(木)	理事会・評議員会
	一般入試(後期)1次試験(河合塾大阪校・医進館)	28日(金)	第102回医師国家試験合格発表
5日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会診療科長会	31日(月)	入学辞退締切(17:00まで)
6日(木)	一般入試(前期)2次試験【繰上合格候補者対象】 看護専門学校卒業式	4月2日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会診療科長会
7日(金)	臨時教授会 一般入試(後期)1次試験合格発表(16:00) 学部卒業式	3日(木)	学部・大学院入学宣誓式
11日(火)	理事会 センター試験利用入試2次試験	7日(月)	新入学生外合宿(於:ウエルサンピア京都)～9日まで)
12日(水)	臨時教授会 センター試験利用入試2次試験合格発表(16:00)	8日(火)	理事会 看護専門学校始業式
18日(火)	一般入試(後期)2次試験	9日(水)	大講座主任教授会 看護専門学校入学式
19日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会 一般入試(後期)2次試験合格発表(13:00)	16日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会
21日(金)	センター試験利用入試入学手続締切(15:00まで)	19日(土)	平成20年度第1回市民公開講座
26日(水)	一般入試(後期)入学手続締切(15:00まで) 第97回看護師国家試験合格発表	23日(水)	病院運営会議
		5月7日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会診療科長会 ナイチンゲール生誕祭
		10日(土)	看護専門学校学校祭(白友祭)
		13日(火)	理事会
		14日(水)	大講座主任教授会
		17日(土)	平成20年度第2回市民公開講座
		21日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会
		28日(水)	病院運営会議
		31日(土)	理事会・評議員会

主要会議とその主な議題(平成19年11月～平成20年1月)

[理事会]

(平成19年11月13日)

審議事項

1. 大阪医科大学新学部看護学科の設置について
- 報告事項
1. 平成19年度上半期収支状況報告
2. 奨学寄附金に係るオーバーヘッド(間接経費)の徴収の実施時期等について
3. 私立医科大学協会理事会報告
4. 学事報告
5. 病院長報告
6. 米国の経営・財務戦略視察の報告について

(平成19年12月18日)

審議事項

1. 理事の選任について
2. 名誉顧問の称号授与について
3. 学校法人大阪医科大学アドバイザー規程の制定について
4. 大阪医科大学大学院学則の一部改正について
5. 学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌

規程の一部改正について

6. 学校法人大阪医科大学アドバイザーの選任について
7. 新学部看護学科設置に係る省令等の改正への対応について

報告事項

1. 担当理事運営会議報告
2. 日本私立医科大学協会理事会報告
3. 私立医科大学理事長会報告
4. 平成19年度冬季賞与についての報告
5. その他

(平成20年1月22日)

審議事項

1. 大阪医科大学旧看護専門学校用地と大阪府営高槻住宅用地との交換について
2. 学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程の一部改正について
3. 大阪医科大学医学部大講座・教室規程の一部改正について

報告事項

1. 共同学部の設置について

主要会議報告

2. ポケットパークについて
3. 寄付金事業のアウトソーシング
4. 寄付金の顕彰・特典取り扱い要領(案)
5. 学事関係報告
6. 病院関係報告
7. 看護専門学校関係報告

【臨時評議員会】

(平成20年2月22日)

審議事項

1. 大阪医科大学旧看護専門学校用地と大阪府営高槻住宅用地の交換について

報告事項

1. 共同学部の設置について
2. ポケットパークについて

【大講座主任教授会】

(平成19年11月14日)

審議事項

1. 各大講座からの報告
2. 専門教授の設置について
3. 大阪医科大学附属病院長予定者選考規程について

(平成19年12月12日)

審議事項

1. 各大講座からの報告
2. 専門教授規程について
3. 上記規程が及ぼす関連諸規程について
4. その他

(平成20年1月16日)

審議事項

1. 各大講座からの報告
2. 本学の総合教育における教員暫定配置図(案)について
3. 講師の英語名について
4. 新職位の位置付けの見直しについて(案)
5. 臨時主管教授の委嘱条件について(案)

【教授会】

(平成19年11月7日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 薬理学教室担当教授選考委員会委員長の選任及び今後の日程について
3. 放射線医学教室担当教授選考委員会委員長の選任及び今後の日程について
4. 学長予定者選考規程等の一部改正について
5. 大学院専任教員の設置について
6. 創立80周年特別講演における表彰について
7. 平成20年度入学試験について
8. 専門教授の設置とその周辺整理について

報告事項

1. 学長報告
2. 教育機構長報告

3. 広報・入試プロジェクト委員長報告
4. 研究機構長報告
5. 教育センター長報告
6. 中山国際医学医療交流センター長報告
7. 病院長報告
8. その他

(平成19年11月21日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 専門教授とその周辺整理について(第2回)
3. 大阪医科大学大学院学則の一部変更について
4. 大阪医科大学公的研究費管理規程について
5. 平成20年度授業科目一覧(案)について
6. 大阪医科大学附属病院長予定者選考規程等の改正について
7. 第6学年卒業の合否判定について

報告事項

1. 学長報告
2. 教育機構長報告
3. 倫理委員長報告

(平成19年12月5日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 大阪医科大学図書館長の選挙について
3. 専門教授について
4. 大阪医科大学附属病院長予定者選考規程の改正について
5. リハビリテーション医学教室担当教授選考について
6. 平成20年度授業科目一覧(案)について
7. その他

報告事項

1. 学長報告

(平成19年12月19日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 学部学生の休学願い出に関する件
3. 教授選考について
4. 大阪医科大学附属病院長予定者選挙管理委員会委員選出について
5. 専門教授規程(案)について
6. 上記規程が及ぼす関連諸規程について
7. 感染症例の剖検についての病理学教室の意見と要望について

報告事項

1. 学長報告
2. 教育機構長報告
3. 中山国際医学医療交流センター長報告

(平成20年1月9日)

審議事項

1. 人事に関する件

2. 学部学生の休学願い出に関する件
 3. 大阪医科大学学則の改正について
 4. 大阪医科大学研究機構規程(案)の改正について
 5. 大阪医科大学学生褒賞に関する内規の改正について
 6. 講師・助教の英語名について
 7. 平成20年度一般(前期)入学試験当日の総監督並びに総監督補佐の委嘱について
 8. 専門教授規程運用にかかる内規について
 9. 大学院将来構想委員会における決定事項について
 10. 大阪医科大学附属病院長予定者選考について
 11. 臨床教育教授の選出について
- 報告事項
1. 学長報告
 2. 広報・入試センター長報告
 3. 中山国際医学医療交流センター長報告
 4. その他

(平成20年1月23日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 講師の英語名について
3. 新職位の位置付けの見直しについて(案)
4. 臨時主管教授の委嘱条件について(案)
5. 病理学教室専門教授2名に対する選考委員の立ち上げについて
6. 大講座の再編に関する委員会について(案)
7. PBLシナリオの著作権について
8. 本学第6学年給付奨学生(特待生)について
9. 本学学生褒賞(学長賞・教育機構長賞)について
10. 本学の総合教育における教員暫定配置図について
11. 大学院将来構想について
12. 大阪医科大学動物実験委員会規程の一部訂正について

報告事項

1. 学長報告
2. 教育機構長報告
3. 教育センター長報告
4. 大阪医科大学公開講座委員長報告
5. 研究機構長報告
6. 倫理委員長報告

[大学院医学研究科委員会]

(平成19年11月7日)

審議事項

1. 平成19年度第 回学位論文審査結果に基づく可(合)否提出に関する件

報告事項

1. がんプロフェッショナル養成プランについて
2. 外国人留学生の大学院出願の受付について

(平成19年11月21日)

報告事項

1. 平成20年度大学院募集要項について
2. 平成20年度大学院要項について

3. 大学院手帳について
4. その他

(平成19年12月5日)

審議事項

1. 大阪医科大学大学院個人情報保護規程(案)について
- 報告事項
1. 平成20年度大学院教育要項(シラバス)について
 2. 平成20年度統合講義および共同利用実験施設セミナーについて
 3. 平成20年度学生手帳の取り扱いについて
 4. 平成20年度大学院医学研究科(博士課程)学生募集要項および平成20年度大学院要項の販売について
 5. その他

(平成19年12月19日)

審議事項

1. 平成19年度第2回論文提出のための語学試験(平成19年12月10日実施)の合否判定について
2. 平成20年度からの大学院生の学生教育研究災害傷害保険加入について
3. 大阪医科大学大学院給付奨学金支給規程の整備について

報告事項

1. 平成20年度外国人留学生入学試験方法について
2. 学外研修の期間変更について
3. 平成20年度統合講義について
4. 公募情報について
5. 平成20年度大学院医学研究科要項および写真データの配布について
6. その他

(平成19年1月23日)

審議事項

1. 退学願及び学外研修許可願について
2. 平成19年度第3回学位論文審査受理の可否について
3. 大阪医科大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(案)について
4. 大阪医科大学大学院医学研究科科目等履修生規程(案)について
5. 日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に関わる規程等整備について

報告事項

1. 平成20年度大学院入学試験志願者状況について
2. 平成19年度大学院FDワークショップの実施について
3. 平成20年度共同利用実験施設セミナーについて
4. 平成20年度統合講義スケジュールおよび講義担当者の推薦について
5. 研究生の研究成績について
6. 平成20年度グローバルCOEプログラムの公募について

第3回 リスクマネージャー宿泊研修開催

リスクマネジメント意識を高め、互いの情報交換や交流を深める事を目的として、平成19年11月16日（金）、17日（土）大阪ガーデンパレスで宿泊研修を開催いたしました。

主な研修の内容は（昨年に開催した、第1回・2回とほぼ同等のプログラム）事例に基づいた根本原因を分析する『RCA分析』の手法を用いてグループ演習を行いました。多職種の参加者でグループを構成し、実際に演習を重ねて分析から対策立案までを実施していく中で、様々な意見交換がなされ職種間の領域を超えたコミュニケーションが図れたとの多数の感想がありました。

今回は初めての試みとして、院内の先生方がタスクフォースとなり、講義、演習を進めていきました。各部署で活躍をされている方々が、職場を離れた場所でそれぞれの立場での考えや意見を述べ、問題解決に導く手法を学べたことについては、大きな成果であったと思います。

【開催日】平成19年11月16日（金）9時30分～17日（土）12時30分

【場 所】大阪ガーデンパレス

【参加者】39名：医師14名、看護師10名、コメディカル・その他7名、
タスクフォース4名、スタッフ4名

【タスクフォース】（医療安全対策室員）

村尾 仁 先生（ゼネラルリスクマネージャー）

浮村 聡 先生（総合内科）

平松 昌子 先生（消化器外科）

大門 雅広 先生（心臓血管外科）



安全管理の体制確保に関する特別講演会

安全管理の体制確保に関する特別講演会が11月30日（金）午後5時から、臨床第一講堂・臨床第二講堂において、大阪厚生年金病院の整形外科部長 富士武史先生を講師としてお迎えし、各部門リスクマネージャー及びその他医療従事者549名の出席のもと開催されました。

竹中病院長の開会挨拶に続き、浮村聡先生の司会により、下記の特別講演が行われました。

研修終了後のアンケートでも、実際に経験された事例をもとに、PE（肺血栓塞栓症）、DVT（深部静脈血栓症）の再認識、怖さ、また予防策に対する知識を学ぶことができ、今後、日々の患者との関わりの中で生かしていきたい等、概ね好評との意見が寄せられました。

最後に閉会の挨拶として米田医療安全対策室長より同先生方への謝辞を述べられ、講演が盛会のもとに終了しました。

【特別講演】

演題 『医療安全としての静脈血栓塞栓症の予防』

講師 大阪厚生年金病院

整形外科部長 富士 武史 先生



講師 富士 武史 先生



司会 浮村 聡 先生



病院長 竹中 洋 開会挨拶



医療安全推進部長 米田 博 閉会挨拶



講演風景

院内感染対策研修会受講の義務化について

医療法改正により、本年度から「従業者に対する院内感染対策のための研修」が義務づけられました。院内感染対策の重要性はこれまでも指摘されていましたが、今回の法改正で、病院は従業者への研修を通して院内感染対策のための基本的考え方や具体的な方策について職種横断的に院内感染対策に対しての意識の向上を図る事が明文化されました。病院内で働く全ての方（派遣、委託業者も含む）は、年2回以上、院内感染対策研修会に出席していただく必要があります。

感染対策室では法改正の趣旨に則り、約2000名におよぶ従業者を対象にどのような研修を行うか議論したうえで、12月より研修会を開催しています。12月と1月の研修テーマは「標準予防策」で、CDCのガイドラインに沿った院内感染防止の基本的考え方を説明しています。2月と3月には「インフルエンザ」をテーマに研修会を開催する予定です。大学病院としての高い医療水準にあわせながらも基本的な感染防止対策をどのように研修に盛り込むべきか難しい課題ですが、試行錯誤しながら継続していきます。関係者のご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

輸血室 講演会報告

日時：平成20年1月24日（木）17：00～18：00

場所：臨床第一講堂

演題：『輸血用血液製剤とアルブミン製剤の適正使用』

講師：比留間医院副院長

元東京都立駒込病院 輸血・細胞治療科部長

比留間 潔 先生



講演では輸血医療に関する各種法規や指針の内容を中心に、多様な観点から血液製剤の適正使用について最新のエビデンスを交えながらお話しいただきました。講演後には参加者から熱心な質疑応答がなされ、少子高齢化が進む現代社会において献血者の善意に由来する貴重な血液製剤を如何に適正に使用すべきなのかを再考する良い機会になりました。

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（血液法）に述べられているように、「血液製剤の適正な使用に努めるとともに、血液製剤の安全性に関する情報の収集及び提供に努める」ことは、われわれ医療関係者の責務であります。今後も輸血室と輸血療法委員会は日々の輸血医学の進歩変遷を的確に捉えて、輸血医療の安全性確保と適正輸血の推進に努めて参りたいと考えます。

保健管理室からのお知らせ

定期職員健康診断を終えて

平成19年度の定期健康診断は、10月15日～10月19日、10月29日～11月2日の昨年より1日多い10日間で実施致しました。昨年より健診を外部委託しておりますが、昨年にも増して指定健診日に受けられる方が増え、受検率も高くなっています。

昨年の健診後のアンケート調査からガン検診のニーズを把握し、今年より、近年急増している大腸がんに対する、大腸がん検診（便潜血反応検査）を導入致しました。対象者は40歳以上の生活習慣病健診対象者の希望者にしぼりました。希望者数は350人と対象者の半分に留まりましたが、受検者数は332人で高率（94.9%）でありました。

来年度からは法が改正され、特定健診・特定保健指導が開始されます。本学の方針は未だ未定ですが、「健診を受けるのは当たり前、結果に応じた事後措置を受ける重要性が問われる時代が来た」と感じております。定期健康診断は健康意識レベルを高める一手段でもあります。今回の健診をきっかけに自分の健康に関するライフスタイルを見つめてみてはいかがでしょうか。

表1 定期職員健康診断 受検状況（平成19年11月28日現在）

対象者数（人）	受検者数（人）	内 訳			受検率（％）	未受検者数（人） （結果提出予定）
		KKC 受検（人）	結果提出 （人）	別日受検 （人）		
1,942	1,924	1,872	36	16	99.1%	18

表2 大腸がん検診受検状況

対象者数（人）	希望者数（人）	希望者率 （％）	受検者数（人）	受検率 （％）	有所見者数（人）	有所見率 （％）
668	350	49.7%	332	94.9%	19	5.7%

有機溶剤・特定化学物質健康診断について

春期同様、対象者数は約90人であり、全員受検されました。有機溶剤・特定化学物質取扱いによる身体への影響で、健康を害している方は現在のところおられない状況です。ただ、血液検査により肝機能において所見がみられる方が毎回多く、精査の結果ほとんどが「脂肪肝」と診断されています。特殊物質取扱いは半年毎の健診で心身状況を確認すると同時に、生活習慣の見直しを図り改善する必要性があると思われます。

インフルエンザワクチン接種について

平成19年度インフルエンザワクチン接種は、11月12日(月)～16日(金)に実施し、2,330人の教職員・学生（非常勤職員を含む）が接種しました。5年前の平成14年度の接種者数は約1,000人でした。SARSや鳥インフルエンザの脅威があるとしても、この5年間で接種者数が倍以上となったのは、教職員や学生の感染症予防に対する認識が高まっていると言えるでしょう。しかし例年同様、医学部学生の接種者は少ない傾向にあります。医学部学生については、インフルエンザに罹患しても登校したり、咳をしてもマスク着用もせず友人と接触している学生がおり、医学部学生（特に低学年）への感染症教育は大きな課題です。

ご協力頂きました医師、看護師の方々や病院感染対策室の皆様にご礼を申し上げます。

保健管理室からのお知らせ

表3 インフルエンザワクチン接種状況（職種別）

職種	対象者数(人)	接種者数(人)
教員	342	293
事務職	188	169
技術職	249	222
技能職	34	33
労務職	22	20
看護職	798	751
専任教員	16	15
臨床研修専任指導医	7	4
レジデント	61	57
研修医	74	64
その他	67	64
大学院生	138	85
医学部学生	617	309
附属看護学生	248	244
総計	2861	2330



2008年度予定

2008年度の各種健康診断・感染症事業予定は下記のとおりとなります。詳細は対象者の方々に随時ご案内しますので、必ず受検して下さい。

また健康診断、感染症事業の実施においては、中央検査部、中央放射線部、病院感染対策室など関係部署の多くの方々のご協力で実施しています。

健康診断名	対象者	実施時期	関連法規
学生定期健康診断	医学部学生、看護学生、大学院生	4月～5月	学校保健法第2章第6条
職員定期健康診断	教職員、レジデント、研修医、非常勤職員	10月	労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条、学校保健法第2章第8条、感染症法
特定健康診断・特定保健指導	40歳以上の教職員	10月	高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条
特定業務従事者健康診断	深夜業務に従事している者	5月、10月 (6ヶ月毎)	労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第45条
雇入時健康診断	雇入者	随時	労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第43条
電離放射線健康診断	電離放射線業務に従事している者	4月、10月 (6ヶ月毎)	労働安全衛生法第66条、電離放射線障害防止規則第56条
有機溶剤・特定化学物質健康診断	有機溶剤、特定化学物質取扱者	5月、10月 (6ヶ月毎)	労働安全衛生法第66条、有機溶剤中毒予防規則第9条、特定化学物質等障害予防規則第39条
長時間労働者健康診断及び面接指導	長時間労働者(月45時間以上の時間外・休日勤務)	5月、10月	労働安全衛生法第66条
血液浄化センター・臨床工学室定期検診	血液浄化センター、臨床工学室職員	4月、9月	
QFT検査	雇入者、医学部1年生、看護1年生、大学院1年生	4月、雇入時	
感染症抗体検査	雇入者、看護1年生、大学院1年生	4月、雇入時	
B、C型肝炎抗原抗体検査 B型肝炎ワクチン接種		4月、6月、 7月、12月	
インフルエンザワクチン接種		11月	

学校法人 大阪医科大学 歴史資料館 開設記念行事



左から：榎原仁泉会理事長、松浪健太衆議院議員、植木学長、國澤理事長、藤本仁泉会参与、
中山太郎衆議院議員、清水鴻一郎衆議院議員、辻元清美衆議院議員、佐野歴史資料館館長代行





平成19年10月13日土曜日午後1時30分より、国登録有形文化財『別館』において、本学出身の衆議院議員、地元出身の衆議院議員と府会議員、市議会議員、地元自治会長、仁泉会理事・参与、関連病院代表、市内大学の代表、別館修復関係企業の代表をご招待し、学校法人大阪医科大学歴史資料館開設記念式典が開催されました。式典では理事長と学長より国登録有形文化財『別館』に歴史資料館を設置し、公開する旨の宣言と決意が述べられました。来賓の祝辞ではご臨席いただいた4名の衆議院議員、本学出身の清水鴻一郎先生、地元出身の松浪健太先生と辻元清美先生を代表して本学出身の元国務大臣中山太郎先生より歴史資料館設置趣旨が生かされて大阪医科大学が益々発展するよう激励する旨のお詞を戴きました。最後に歴史資料館館長代行から、国登録有形文化財『別館』を地域の皆さんとともに守り、そこに設置された『歴史資料館』で高等教育や医療の在り方をともに考える場として公開する旨の宣言が確認され、ご臨席諸氏への謝意が述べられ、閉式しました。

皆様にはすでにこの学報57号でお知らせいたしましたとおり、ウィリアム・メレル・ヴォーリス設計の別館が国の有形文化財に登録されたのは平成15年でした。これは私たちの日々の活動の拠りどころと

なる先人たちの心を顕彰しようという考えに基づく田中忠彌前理事長のご英断でありました。法人ではこの文化財を如何にして守るかを検討した結果、この建物設計のコンセプトのひとつである「この学舎に集う若者たちを守る」という耐震構造に込められた設計者ヴォーリズの意を受けて、まず耐震強化工事を行いました。しかしながら、文化財を守ろうとする余り、人々を近寄せず、封印することになることを恐れました。そこで、内部に歴史資料館および大学院多目的講義室を設置し、皆様にご利用いただくことによって、先人たちの心を顕彰する場として活用いただこうと考えました。さらに、都市再生緊急整備の一環として、別館を公開して地域の方々にもお越しいただき、私たちと地域の皆様の触れ合いと語らいの場とすることを企画いたしました。この企画を積極的に推進されたのは國澤隆雄現理事長であります。

式典に引き続いて、午後3時より、今回の事業に関する募金に応募下さった方々と資料や書画を寄贈下さった方々をご招待して、近代建築の専門家である大阪芸術大学山形政昭教授の「ヴォーリズと歴史的建築の再生」と題する記念講演会が開催されました。講演では様々な様式の建物を設計したヴォーリズの人生、各地に残るヴォーリズ設計建物、本学の旧学舎群の建築過程の紹介があり、近代建築のほどよい大きさや質素でありながら随所に施された意匠の素晴らしさが語られました。『歴史資料館』の設置趣旨である「ただ保存するだけでなく、皆が利用することによってそこに眠る先人の心を顕彰することが大切である」と結ばれました。

日本の社会は、少子高齢化による労働力不足に対応するため、大きく変化しています。高等教育機関を設置する学校法人もその変化の中にあり、新たな在り方を模索するに際して、学校法人の目的や『別館』に込められた先人たちの心を改めて確認・顕彰する場となるよう、皆様のご利用をお待ちしつつ、記念式典と記念講演会の報告といたします。

【別館来館者数】

国の登録有形文化財である別館が平成19年11月1日より正式公開となり、数ヶ月が経過いたしました。学内行事での利用や、本学卒業生および地域住民の方々の見学を含めた正式公開前と公開後の別館への来館者数を以下の通りご報告いたします。

平成19年3月3日（公開前講演会）～平成19年10月31日 589名
 平成19年11月1日（正式公開）～平成19年12月31日 136名

【歴史資料館展示資料恵与者】

平成19年10月1日から12月31日までに6名の方々（別表）よりご恵与賜りました。本事業の趣旨をご理解いただきましたご厚意に対しましてここに改めて心よりお礼申し上げます。

（敬称略）

受領日	恵与者氏名	資料名	恵与者と本学の関係
H19.10.13	雨森 正高	聴診器、医師国家試験ハンドブック20 耳鼻咽喉科学、他2点	医学部 昭和30年卒
H19.10.23	雨森 正高	身分証明書3点、通学定期乗車券、他2点	医学部 昭和30年卒
H19.10.29	林 泰三	学部第1期生卒業アルバム	医学部 昭和27年卒
H19.10.29	近藤敬一郎	高医卒業証書（故父近藤 一雄：高医 昭和13年卒の遺品）	医学部 昭和49年卒
H19.10.31	雨森 正高	大阪医科大学教職員学生名簿（1954 . 12）	医学部 昭和30年卒
H19.11.3	雨森 正高	写真、飾皿	医学部 昭和30年卒
H19.11.13	榊村 正典	卒業旅行目録	医学部 昭和34年卒
H19.11.14	大阪医科大学バレーボール部OB会 保田 浩	大阪医科大学バレーボール部OB会会誌 六友 創刊号～第4号	（医学部 昭和57年卒）
H19.11.19	近藤敬一郎	昭和23年度仁泉会名簿、昭和33年度仁泉会名簿、他1点	医学部 昭和49年卒
H19.11.29	西村 保	おもと通信 VOL. 1	医学部 昭和30年卒

大阪医科大学俳句会（十一・十二・一月）

爰とるも岩魚を焼くも囲炉裏かな 塚本務人

ライトアップして雪深き白川郷 同

松取れる市長と並んで理髪店 今井雄介

ぬかるみを傘でつつけば雪となる 同

猫神も大日如来も時雨けり 中川一成

芭蕉忌や虚構を孕む紀行文 吉田孝江

坊主めくりのどよめき善哉の支度 同

荷の水仙いまだ怒濤に震へゐて 飯塚久子

山茶花やはらはら薄る物覚え 同

手袋の小さき片手をまた拾ふ 美濃 眞

箸紙の名前に添へて似顔絵も 宮脇芳美

蜜柑買ふ紀州も伊豫も床しくて 山崎隆司

マフラーを膝まで垂らし女の子 同



投句のお誘い

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-8686 高槻市大学町 2-7
大阪医科大学

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。

イルミネーション点灯式

12月7日（金）午後4時30分より、LDセンターにてイルミネーション点灯式を行いました。今年は、約90名の子どもたちと保護者の方約60名が参加しました。また、大学・病院の各部署からも30名の方々にお越しいただきました。

第6回目を迎える今年は、医学部の「子どもボランティア部」「グリーン部」の学生さんにもお手伝いいただき、楽しい歌やダンスの出し物をしていただきました。また、

ビンゴ大会やジャグリングのときには、子どもたちのサポートもお手伝いいただきました。

高校生のらん丸くんによる“ジャグリング”では、長い棒を使っての皿回しや剣を使ったジャグリングなどに、子どもたちが目を輝かせて見入っていました。また、恒例の“ビンゴ大会”では、サンタから数字が発表されるたびに、子どもたちが真剣に聞いて、自分のカードを見ていました。センター内のホールでは“気まぐれコンサート”が行われ、フルートやピアノの演奏に加えて、子どもたちが鈴やタンバリンを楽しそうに鳴らしていました。

今にも雨が降り出しそうなお天気でしたが、幸いにも終了時刻まで振り出すことはなく、点灯時にはきれいなイルミネーションに歓声が上がりました。短い時間でしたが、大勢の方々と楽しいひと時を過ごすことができました。



3大学による共同学部設置について

平成20年1月9日（水）学校法人大阪医科大学と学校法人関西大学並びに学校法人大阪薬科大学の三法人は、21世紀の「生命の時代」を担う、医学・工学・薬学を学際的に学んだ人材、かつハード面のみならずソフト面（教養・心理・倫理面など）も兼ね備えた看護師の育成を目的として3大学による共同学部を設置することを同意し、それぞれの法人の理事長が協定書に調印いたしました。

これは文部科学省が現在検討しております、複数大学による共同学部設置制度を活用して3大学が共同して新たな学部を設置するもので、2010年（平成22年）4月からの開設を予定しています。

学部の名称及び学科構成は未定であります。仮称として生命科学部、生命医科学部、あるいは生命健康学部といった生命系の学部とし、生命医科学科、生命薬学科、医工学科、生命情報学科、医療経営学科、看護学科などの学科あるいはコースを想定しております。

教育研究体制としましては、共同学部の利点を活かし、学生・教員双方において流動性の高いものとする予定です。看護学科での国家資格に関わる専門科目以外では、共通の教養・専門教育のほか、3大学における関連の専門教育と卒業研究指導を受けることができるようになります。

共同学部につきましては大阪医科大学キャンパス内に設置を予定していますが、具体的な場所は未定であります。

ハード面では、利便性の良い環境にある本法人が土地を提供し、関西大学及び大阪薬科大学が建物・設備等を提供することになります。



左から：國澤理事長、森本関西大学理事長、矢内原大阪薬科大学理事長

教員及び職員は、3大学がそれぞれ関係する既存の教職員を配置しますが、新たな人材の雇用も行う必要があります。

今後、3大学による設置協議会を立ち上げ、具体的な共同学部の内容等につきまして協議していくこととなります。

なお、文部科学省への設置認可申請は2009年（平成21年）5月を予定しています。

個人情報の取扱いについて：

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されました。これに伴い総務部では、学報の発送にかかる個人情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、適切な管理を行っております。なお、収集・管理する個人情報につきましては、発送の目的以外に使用することはありません。学報に関する個人情報についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

大阪医科大学 総務部 学報編集担当係 電話 072-684-6218

大阪医科大学学報 第75号

発行年月 平成20年2月

発行 学校法人 大阪医科大学

編集・発行 総務部

印刷 大日本印刷株式会社

大阪医科大学ホームページ

<http://www.osaka-med.ac.jp/>